

平成18事業年度

事 業 報 告 書

【 第 3 期 】

自 平成18年 4月 1日

至 平成19年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

国立大学法人京都大学事業報告書

「国立大学法人京都大学の概略」

1. 目標

- ・自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務

I 教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

パンフレットやホームページ等様々な手段を通じて、本学の教育目的・目標の周知に努め、特に受験生に対しては、オープンキャンパスの開催(参加者延べ約7200名)や受験生用ホームページの拡充(アクセス件数約61万件)などにより、その活動を継続して強化した。

また、就職支援体制の中心機関として設置しているキャリアサポートセンターにおいては、「就職のしおり」の配布、求人情報検索システムの開設、各種ガイダンスの開催(年間約13,000名参加)、個別相談活動の実施(年間約670件)などの活動を行い、支援体制を充実させた。

(2) 教育内容等に関する目標

入学試験の形態や内容を見直し、本学のアドミッションポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。

教育課程の編成については、学生アンケートを実施するなど現状分析に基づく検討を行った。

また、大学コンソーシアム京都との単位互換制度を開始した。

授業形態や学習指導法についても、CALL(Computer-Assisted Language Learning)システムや遠隔講義システムの充実等に努めた。

成績評価については、基準とその方法を便覧等で公表するとともに、全学共通教育などにおいては成績評価に対する異議申し立て制度を導入した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努めた結果、女性教員比率については6.6%より7.3%に増加した。

また、より質の高い教育を提供するため、高度情報教育(学術情報メディアセンター)と環境保全・安全教育(環境保全センター)について各1名の重点施策定員による教員を配置した。平成19年度においては、英語教育の強化のため、高等教育研究開発推進センターに2名の重点施策定員を配置することとした。

総長裁量経費をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。

(4) 学生への支援に関する目標

少人数担任制やチューター制等により、学生に対する相談助言体制を継続した。また、授業評価や面談を通して学生のニーズを積極的に把握し、授業内容やカリキュラムの改善に役立てた。

民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めた。

社会の要請する諸課題に対応する時宜に適った研究教育ユニットや寄附講座を新設した。研究成果については著書・論文やその他の方法で社会に公表し、その成果を還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

外部資金等を活用して博士研究員(約600名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。

また、若手研究者に対しては「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助した(107件、助成総額57,630千円)。

さらに、「高次生体イメージング先端テクノハブ」などの部局横断・融合研究を促進し、研究の弾力化や活性化に努めた。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流に関する目標

「京都大学未来フォーラム」や「春秋講義」をはじめとする多数の公開講座や市民講座等の開催、京都市・京都府・稻盛財団との協力による「京都文化会議」の開催等、社会や地域との連携活動を持続的に推進した。

聴講生や科目等履修生(学部生165名、大学院生157名)、研究生(303名)を積極的に受

け入れるとともに、心理教育相談室(教育学研究科附属臨床教育実践研究センター)において学外者相談活動を行うなど、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生の受け入れ(約80カ国、計1,240名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(40名)や、全学共通科目の国際交流科目(3科目)による教育交流を推進した。

また、ミニ留学フェア(17回開催、566名参加)などを通じて海外留学を奨励した。

さらに、多様な資金を活用し、大学院学生、博士研究員、若手研究者などを海外に派遣して国際的活躍の場や国際的視野を広げる機会を提供した。

(2) 附属病院に関する目標

来院者に分かりやすい病院体制にするとともに、心臓血管疾患集中治療部やがんセンターの設置などにより、より質の高い医療の提供に努めた。

地域医療機関との連携を強め、患者紹介率50%を引き続き維持した。

卒業後の臨床研修プログラムにおいては、分野偏在に対応するため産婦人科・小児科重点プログラムを新設した。平成17年度に引き続き、研修医マッチング成立者率100%を達成した。

診療の充実や病床稼働率の改善(平成17年度80.0%(1,240床ベース。病床削減後の1,182床ベースに置き換えると83.9%)から平成18年度86.0%(1,182床ベース))等により、診療報酬の改定にも関わらず、病院経営の黒字を実現した。

また、看護業務の改善に努力し、「7:1看護体制」の実現に向けて積極的な対策に取組んだ。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

総長を中心とするリーダシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、部局長会議を定期的に開催し、教育研究や経営に係る事項についての連絡・調整・協議を行った。

全学的視点に立つ方針審議のため、「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を開催し、平成18年度においては、各々、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設の耐震改修や本部施設再配置等の事項、及び概算要求や予算配分等の事項について審議を行った。

平成17年度に引き続き、「総長裁量経費」や「全学共通経費」を措置するとともに、新たに「全学協力経費」を導入し、戦略的な学内資源の配分を行った。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、教育研究組織の新設や再編を検討した結果、人間健康科学系専攻(医学研究科修士課程)、医薬創成情報科学専攻(薬学研究科独立専攻)、こころの未来研究センター等を平成19年度より設置することとした。

3 人事の適正化に関する目標

優秀な人材を確保するため、特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度(「特定事務職員制度」や「特定有期雇用教員制度」)を導入した。

教員の教育研究活動等に対する評価システムについてはワーキンググループを設置し、人事評価システムを含めた教員評価の在り方について具体的な検討を始めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

学生や教職員に対するサービス向上と業務の効率化・合理化を実現するため、11の事務センターを設置し、専門的・定型的業務を集中的に処理することとした。

また、旅費に関する規程等を抜本的に改正し、一部の権限を部局に委譲するなど旅費支

給事務の簡素化・合理化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究企画支援室」を新設するなど、引き続き外部資金の獲得を奨励・支援した。

この結果、科学研究費補助金については、受け入れ総額約13,254百万円を実現した。

また、産官学の連携体制を維持推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金については約18,283百万円を、特許等の技術移転については約34百万円のライセンス収入を獲得した。

2 経費の抑制に関する目標

財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。

特に水光熱費については使用量の節約に努め、電気料金で約4千万円の減少、水道料金については約1千万円の減少を実現した。なお、ガス料金の値上げにもかかわらず、水光熱費全体としては、約2千万円の増加にとどまった。

また、医療事務や警備などを始めとする業務についてはアウトソーシングにより人件費の抑制を図った。

さらに、「人件費試算システム」を導入し、人件費の見込み額のより精度の高い試算を行い、この結果を参考にして「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会において決定した。平成18年度は平成17年度と比較して、人件費を約1.5%削減した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行っており、総額約103百万円の運用益を確保した。

旧工学部5,7,9号館を有効利用し、全学共通スペースやアジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペースを確保した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」「大学評価小委員会」「点検・評価実行委員会」等の全学体制の下に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、具体的な評価作業を実施した。特に「点検・評価実行委員会」においては、各部局からの事務職員も参画し、教職員が一体となった協力体制を確立している。

また、評価の結果はホームページを始めとする様々な方法を用い広く公表した。

さらに、評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に努め、特に「平成17事業年度に係る業務実績」についての評価結果については、改善項目を抽出するとともに改善策を策定し、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じて、その実施への取り組みを強化した。

2 情報公開等の推進に関する目標

ホームページや冊子、記者会見など様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信することに努めた。

プライバシー保護をはじめとする広報倫理の確立や戦略的な広報活動の促進のために広報体制を整備した。

学術情報の収集(電子ジャーナル約12,000タイトルなどの収集)や公開(学術情報リポジトリの構築など)を継続した。

V その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用に関する目標

全学的に建物の耐震性を調査し、その結果をホームページに公表するとともに、「京都大学耐震化推進方針」を策定して補助金の要求を行い、約8万m²に及ぶ耐震改修事業の予算を確保した。

橘町宿舎の女性研究者支援施設への改修・転用や、旧泉殿町宿舎の附置研究所等連携交流拠点への改修・転用などを実現し、土地や施設の有効利用を図った。

また、PFI事業(桂総合研究棟V、農学部総合館など)や寄付事業(船井哲良記念講堂、稻盛財団記念館など)等も積極的に推進した。

その他、施設設備の有効利用やエネルギー資源の節約のためにきめ細かい施策を実施した。

2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

環境保全については、環境保全センターに助教授1名を措置して体制の強化を図った。

また、「京都大学環境報告書2006」の作成、「環境報告書公表記念シンポジウム」の開催等、環境保全に対する啓発活動を活発に行った。

労働安全衛生法の定めるところにより、2事業所(吉田及び病院)に対して専任の衛生管理者を配置した。また、衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図った(新規増加59名)。

化学物質や放射性同位元素の安全管理については、化学物質管理システムの運用やRI取扱者の新規並びに再教育訓練を実施した。

危機管理については、「学生部危機対応計画」の策定や「海外留学安全説明会」の開催など、危機対応体制の強化や啓発活動を実施した。

3 情報基盤の整備・活用に関する目標

情報セキュリティポリシー実施手順に関する監査体制を整備し、2部局について監査を行った。

また、セキュリティ監視装置の充実により技術的な対策を強化した。

個人認証システムについては、「個人認証システム検討委員会」の下、教職員共通業務及び学生共通サービスに関する総合認証の具体化について検討を開始した。

4 基本人権等の擁護に関する目標

新規採用教職員や新入生に対し、パンフレット『「人権」を考えるために』や「人権関係法令集」を配布し、啓発活動を強化した。

また、人権相談窓口相談員のために研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。

さらに、アドバイザーとして弁護士等ハラスメントに関する専門家を配置し、相談体制を強化した。なお、平成18年度の相談件数は39件であった。

5 大学支援組織等との連携強化に関する目標

「京都大学同窓会」を設立し、設立総会やホームカミングディを開催した(平成18年11月3日)。また、同窓会のホームページを立ち上げ、各同窓会を紹介し、活動情報を発信する場として活用した。

京都大学教育研究振興財団の助成を受け、国際交流事業の実施や学術講演会の開催など、文化普及活動を推進した。

京都大学学術出版会と協力し、同出版会より「日仏交感の近代」や「素粒子の世界を拓く—湯川秀樹・朝永振一郎の人と時代—」など、単行本34巻、シリーズ2種15巻、雑誌2巻を刊行した。

3. 事務所等の所在地

京都府京都市
京都府宇治市

4. 資本金の状況

244, 529, 935, 695円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人京都大学の組織に関する規定の定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～平成20年9月30日	平成15年12月 京都大学総長
理事	丸山 正樹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 企画・評価担当
理事	東山 紘久	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 教育・学生担当
理事	松本 紘	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 研究・財務担当
理事	木谷 雅人	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 総務・人事・広報担当
理事	中森 喜彦	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 法務・安全管理担当
理事	北 徹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年10月 病院・施設担当
理事	西村 周三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成18年4月 国際交流・情報基盤担当
監事	原 潔	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成16年4月 監事
監事 (非常勤)	佐伯 照道	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	弁護士・北浜法律事務所 平成16年4月 監事

6. 職員の状況

教員 6, 953人(うち常勤3, 055人、非常勤3, 898人)
職員 5, 073人(うち常勤2, 466人、非常勤2, 607人)

注1)常勤職員については当該年度の5月1日現在の現員を、非常勤職員については当該年度の7月1日現在の現員を記載しております。

7. 学部等の構成

- 学 部: 総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
- 研 究 科: 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
- 附置研究所: 化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、靈長類研究所、東南アジア研究所
- 医療技術短期大学部

8. 学生の状況

総学生数	22,402人
学部学生	13,113人
修士課程	4,798人
博士課程	3,849人
専門職学位課程	616人
短期大学	26人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身), 洋学校と合併し, 開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身), 大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校, 大学分校と改称
	19年	4月	大学分校, 第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校, 大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校, 第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
大正	32年	9月	法科大学, 医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学, 理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
昭和		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置
昭和		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25年	3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
	26年	4月	防災研究所附置
	28年	4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
	29年	3月	分校を教養部と改称
	30年	7月	新制大学院医学研究科設置
	31年	4月	ウイルス研究所附置
	35年	4月	薬学部設置
	36年	5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
	37年	4月	経済研究所附置

	38 年	4 月	教養部設置
		4 月	数理解析研究所附置
		4 月	原子炉実験所附置
	40 年	4 月	東南アジア研究センター設置
	41 年	4 月	保健管理センター設置
	42 年	6 月	靈長類研究所附置
		6 月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44 年	4 月	大型計算機センター設置
	45 年	3 月	工業教員養成所廃止
	46 年	4 月	放射性同位元素総合センター設置
		4 月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47 年	5 月	体育指導センター設置
	50 年	4 月	医療技術短期大学部設置
	51 年	5 月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5 月	放射線生物研究センター設置
	52 年	4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
	53 年	4 月	情報処理教育センター設置
	55 年	4 月	医用高分子研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
		4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12 月	国際交流センター設置
平成	2 年	3 月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6 月	生体医療工学研究センター設置
		6 月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3 年	4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
		4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4 年	10 月	総合人間学部設置
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
		4 月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
	10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
		4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医学研究所に改組・転換
	11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
		6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組

12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究中心に改組
	11月	大学文書館設置
13年	4月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
	4月	国際融合創造センター設置
14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し 学術情報メディアセンターに改組・転換
	4月	低温物質科学研究中心設置
	4月	福井謙一記念研究センター設置
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
	4月	高等教育研究開発推進センター設置
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4月	フィールド科学教育研究センター設置
	4月	農学研究科附属演習林廃止
	4月	体育指導センター廃止
	10月	医学部保健学科設置
16年	4月	国立大学法人京都大学設立
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究中心を統合し生存圏研究所に改組・転換
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止
17年	4月	環境安全保健機構設置
	4月	国際イノベーション機構設置
	4月	国際交流推進機構設置
	4月	情報環境機構設置
	4月	図書館機構設置
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組
18年	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4月	地域研究統合情報センター設置
	4月	ナノメティシ融合教育ユニット設置
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置
	9月	女性研究者支援センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

- 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
丸山 正樹	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事
松本 紘	国立大学法人京都大学 理事
木谷 雅人	国立大学法人京都大学 理事
中森 喜彦	国立大学法人京都大学 理事
北 徹	国立大学法人京都大学 理事
西村 周三	国立大学法人京都大学 理事
森棟 公夫	国立大学法人京都大学 経済学研究科長
矢澤 進	国立大学法人京都大学 農学研究科長
嘉門 雅史	国立大学法人京都大学 地球環境学堂長
河田 恵昭	国立大学法人京都大学 防災研究所長
石井 米雄	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長
大星 公二	株式会社ジェムコ日本経営特別顧問
大南 正瑛	学校法人京都橘学園特別顧問
北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム(株)代表取締役会長
熊谷 純三	鳩居堂製造(株)代表取締役
小西 ゆかり	松下電器産業株式会社 理事 社会文化グループ グループマネージャー
佐村 知子	京都府副知事
田村 和子	(社)共同通信社客員論説委員
野村 明雄	大阪ガス(株)代表取締役会長
八田 英二	同志社大学長
松本 和子	早稲田大学理工学部教授
村田 純一	村田機械(株)代表取締役会長
山田 啓二	京都府知事
吉田 修	奈良県立医科大学長

- 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
丸山 正樹	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事

松本 紘	国立大学法人京都大学 理事
木谷 雅人	国立大学法人京都大学 理事
中森 喜彦	国立大学法人京都大学 理事
北 徹	国立大学法人京都大学 理事
西村 周三	国立大学法人京都大学 理事
伊藤 邦武	国立大学法人京都大学 文学研究科長
芋阪 直行	国立大学法人京都大学 文学研究科
杉山 正明	国立大学法人京都大学 文学研究科
川崎 良孝	国立大学法人京都大学 教育学研究科長
子安 増生	国立大学法人京都大学 教育学研究科
前平 泰志	国立大学法人京都大学 教育学研究科
森本 滋	国立大学法人京都大学 法学研究科長
伊藤 之雄	国立大学法人京都大学 法学研究科
村中 孝史	国立大学法人京都大学 法学研究科
森棟 公夫	国立大学法人京都大学 経済学研究科長
藤井 秀樹	国立大学法人京都大学 経済学研究科
成生 達彦	国立大学法人京都大学 経済学研究科
北村 雅夫	国立大学法人京都大学 理学研究科長
淡路 敏之	国立大学法人京都大学 理学研究科
吉川 研一	国立大学法人京都大学 理学研究科
成宮 周	国立大学法人京都大学 医学研究科長
塩田 浩平	国立大学法人京都大学 医学研究科
内山 卓	国立大学法人京都大学 医学部附属病院長
富岡 清	国立大学法人京都大学 薬学研究科長
赤池 昭紀	国立大学法人京都大学 薬学研究科
藤井 信孝	国立大学法人京都大学 薬学研究科
西本 清一	国立大学法人京都大学 工学研究科長
橘 邦英	国立大学法人京都大学 工学研究科
森澤 真輔	国立大学法人京都大学 工学研究科
矢澤 進	国立大学法人京都大学 農学研究科長
奥村 正悟	国立大学法人京都大学 農学研究科
遠藤 隆	国立大学法人京都大学 農学研究科
富田 博之	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科長
富田 恭彦	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科
際本 泰士	国立大学法人京都大学 人間・環境学研究科

八尾 健	国立大学法人京都大学 エネルギー科学研究科長
松本 英治	国立大学法人京都大学 エネルギー科学研究科
平松 幸三	国立大学法人京都大学 アジア・アフリカ地域研究研究科長
島田 周平	国立大学法人京都大学 アジア・アフリカ地域研究研究科
富田 真治	国立大学法人京都大学 情報学研究科長
吉田 進	国立大学法人京都大学 情報学研究科
西田 栄介	国立大学法人京都大学 生命科学研究科長
佐藤 文彦	国立大学法人京都大学 生命科学研究科
嘉門 雅史	国立大学法人京都大学 地球環境学堂長
三室 守	国立大学法人京都大学 地球環境学堂
小野 紀明	国立大学法人京都大学 公共政策連携研究部長
吉田 和男	国立大学法人京都大学 経営管理研究部長
江崎 信芳	国立大学法人京都大学 化学研究所長
金 文京	国立大学法人京都大学 人文科学研究所長
中辻 憲夫	国立大学法人京都大学 再生医科学研究所長
吉川 潔	国立大学法人京都大学 エネルギー理工学研究所長
川井 秀一	国立大学法人京都大学 生存圏研究所長
河田 恵昭	国立大学法人京都大学 防災研究所長
九後 太一	国立大学法人京都大学 基礎物理学研究所長
影山 龍一郎	国立大学法人京都大学 ウイルス研究所長
西村 和雄	国立大学法人京都大学 経済研究所長
高橋 陽一郎	国立大学法人京都大学 数理解析研究所長
代谷 誠治	国立大学法人京都大学 原子炉実験所長
松沢 哲郎	国立大学法人京都大学 靈長類研究所長
水野 廣祐	国立大学法人京都大学 東南アジア研究所長
田中 每実	国立大学法人京都大学 高等教育研究開発推進センター長
牧野 圭祐	国立大学法人京都大学 国際融合創造センター長
田中 克	国立大学法人京都大学 フィールド科学教育研究センター長
大串 隆之	国立大学法人京都大学 生態学研究センター長
美濃 導彦	国立大学法人京都大学 学術情報メディアセンター長
田中 耕司	国立大学法人京都大学 地域研究統合情報センター長
大西 有三	国立大学法人京都大学 附属図書館長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表

- ・ 学生・教職員に対しては各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外に対しては学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により、教育の目的・目標等について公表している。学内外へはホームページによる公表も行い、その更なる整備を進めている(平成18年度における全学の受験生向けページのアクセス件数:約61万件)。
- ・ 学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において、教育の目的・目標等を周知している。また、学外者に対しては、オープンキャンパス(平成18年8月、2日間・延べ約7,200名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図っている。

1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等年間約13,000名参加)の拡充や個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職支援企業の相談員が就職・進路に関する相談に対応している(年間約670件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」を作成・配布し、求人情報検索システムをHPで稼働させた。学部・研究科においても、進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図っている。
- ・ 各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施している(就職相談室における修士の進路相談件数:242件)。
- ・ 研究科・専攻科単位において、博士課程修了予定者を対象とした求人情報をホームページに掲載して周知を図るなどの取組が進みつつある。大学全体としても、教員や研究員等の公募情報をホームページに掲載している。また、キャリアサポートセンターのホームページにおいて求人検索システムを稼働させた。また、平成18年8月には、大学教員を目指す大学院生を対象とした、「大学院生のための教育実践講座－大学でどう教えるか－」を実施した(18名受講)。
- ・ 修了者の進路調査、修了予定者の進路確認等を行い、進路指導に役立てている。また、インターンシップ先企業の確保や説明会等を行った。

1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置

- ・ 特色ある大学教育支援プログラムとして、高等教育研究開発推進センターによる公開授業の拡大、及び「大学教育研究フォーラム」や工学部教育シンポジウムを開催するとともに、学部・研究科・専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。また、全学教育シンポジウム「責任ある

「教育体制とは何か」(平成18年9月、2日間・教職員240名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。さらに、学生・教職員の共同参画・相互評価による「京都大学教育交流会」プロジェクトとして、香港科技大学及び大阪大学との交流、自主研究ゼミ、学生向けレポート講座を実施した。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、各学部の専門分野の特性に沿って実施し、全学的な検討を行う委員会を設置した。

- ・在学生の就学状況及び入学試験の成績との相関(経営管理)や司法試験結果と学内成績との関連(法曹養成専攻)の分析、学位取得後の進路の確認(社会健康医学系専攻)を通じ、教育の成果・効果の検証に努めた。

(2) 教育内容等に関する実施状況

2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策

- ・アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を、入学者選抜要項及び受験者向け「大学案内」に掲載し、予備校・出版社等主催のガイダンス、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパス実施時に配布、説明するとともに、関係機関等に送付した。また、ホームページにも公表した。
- ・文系学部における理系型入試(選択制)の導入を検討するなど、学部の特徴に応じた選抜方法を検討するとともに、全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成20年度以降の入試方法について検討した。
- ・大学院入学者総数3,536名のうち、他大学卒業生を1,405名、社会人を100名受け入れた(平成18年4月1日現在)。経歴、研究業績、プレゼンテーション能力など多様な基準で入学資格を判定する社会人特別選抜制度を9研究科で採用し、また、外国人留学生特別選抜制度や推薦入学制度を導入している研究科もある。さらに、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催などの取組が多くの研究科で行われている。
- ・アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法、海外の人材獲得や拠点形成の方策の検討を行い、海外拠点を利用した情報提供や選考を行う等、外国人学生の受入に努めた。
- ・前後期融合型大学院教育システムの実施や、定員・在籍者数・進路等の分析に基づく定員調整、期間短縮修了制度、秋期入学、社会人特別選抜試験等により、充足率の改善を検討している。また、一部の学部・研究科において、定員の改訂を実施している。
- ・専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの複合的判断材料をもとに多様な入学者選抜尺度の導入に努めている。法科大学院においては、既修者枠における筆答試験の科目を中心に入学者選抜制度を検討し、平成20年度から新制度で入学者選抜を行うこととなった。

2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策

- ・全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育の各専門委員会において、同専門委員会や部会において行った学生アンケート等の結果を基に、平成19年度

開講の教養教育・基礎教育の全ての科目について検討を行った。また、全学共通教育における全学的な協力体制を構築するために検討を行った。

- ・全学共通教育システム委員会において、各学部の特性に応じた全学共通科目の編成に努めている。また、総合人間学部・文学部・教育学部が連携して心理学系科目を開講しているほか、他学部開講科目を卒業単位として認定している、あるいは認定に向けての検討を進めている学部もある。
- ・学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れるなど、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成に引き続き努めている。
- ・各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じてディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに引き続き努めている。
- ・中国や英国等の大学を含む海外11大学と新たに大学間学生交流協定を締結とともに、新入生セミナーや留学支援講義の開講、留学説明会「ミニ留学フェア」の実施により、留学意欲の喚起に努めた。また、海外留学への経済的支援制度の確立について、諸大学と協議・検討を行った。
- ・外国人学者(客員教授、研究者、招聘研究者等)による講義や集中講義を開講し、さらに、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを開催した。
- ・外国人教員(外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等)による専門分野の授業科目(科学英語等)を開講し、学生のコミュニケーション能力を高めることに努めた。
- ・大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に47科目を提供し、他大学科目的履修(芸術系科目20科目)を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科もある。
- ・学生のインターンシップを推奨し、実習に取り入れた学部もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目や専門科目等を開講した。
- ・学部・大学院共用科目(教育「教育学専門ゼミナールⅠ」等)を開講する等、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラムを編成・実施している。また、魅力ある大学院教育イニシアティブ(情報「フィールド情報学セミナー」等)等により、融合的・学際的科目を提供了。
- ・経営管理大学院において、専門知識を効果的に習得させるための段階的カリキュラムや履修制限等を実施している。また、法科大学院では、実務家教員と協力し、新科目の開発、エクスターインシップ(法律事務所などでの研修)、リーガルクリニック(大学院内における法律相談)等の実践型科目の教育方法等について検討を行い、選択科目を整理した。

2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策

- ・新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等に

より、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等についての情報提供に努めている。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を進めている。

- ・ メディア教材(自律学習型CALL教材等)を活用した教育形態の普及のため、IT学習環境の整備を行うとともに、e-Learningシステム等を導入した。
- ・ 実験・実習教育に必要な設備等の充実を図るとともに、研究テーマごとに少人数グループに分けた実習や、TAを配置したきめ細かい実験・実習教育の実施を行った。
- ・ 英語カリキュラムを見直し、本学の教育理念に適った学術目的の英語の習得を目指した英語新カリキュラムである「学術研究に資する英語教育(EAP—English for Academic Purposes)」を実施した。また、次世代型自律学習用CALL(Computer-Assisted Language Learning)システムにおいて、新たに中国語・フランス語の授業を実施した。さらに、外国語担当教員対象の授業アンケートを実施する等、外国語授業の改善に努めた。
- ・ 外国の大学(清華大学、マラヤ大学)との双方向遠隔講義、インターネットを使用した国際遠隔セミナーの実施、講義・演習資料の電子的保存(アーカイブ)化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム等により、教育効果を高めている。
- ・ 遠隔施設(桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・靈長類研究所等)やフィールド等(農学研究科附属牧場・理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台等)からの講義・セミナー・ゼミ等で教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。
- ・ 学士課程において、実験実習科目(心理学実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等)や、フィールドを活用した実習科目(農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等での実習教育)の充実に努めた。また、これらの科目について学生アンケートを行う等して、効果的な学習指導法を検討している。
- ・ 専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目の開講、他専攻の研究室セミナー、ワークショップへの参加奨励や分野横断型の高等教育の展開等により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図っている。また、従来の博士前期課程と後期課程を融合した柔軟なシステム(前後期融合型大学院教育システム)を検討している研究科もある。
- ・ 学内他部局及び国内外の研究所や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している(国内:101名、海外:37名)。また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げるべく努めている。
- ・ 実務家教員による授業や講演会、インターンシップやエクスターンシップ(法律事務所などの研修)、リーガルクリニック(大学院内における法律相談)を実施するとともに、英語による授業やリメディアル教育(補習)、e-Leraningシステム等を導入し、授業形態や教育方法の多様化を図った。

2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 配当科目の成績評価の基準と方法等については、入学後や学年当初のガイダンスにお

いて周知とともに、シラバスや便覧等に記載し、十分な事前情報を提供するよう努めた。また、大学設置基準第14条の2(成績評価基準等の明示等)の改正に伴い、平成18年12月25日に京都大学通則を一部改正した。

- ・学部専門課程の特性に応じて、論文形式による試験を通じた本質探求能力、論理的能力、分析能力等の総合的な成績評価に加え、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッションを踏まえたきめ細かな評価を行っている。
- ・修士論文及び博士論文の審査基準を、文書・便覧等を通じて又はガイダンス等により学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査制度の一層の確立を図り、成績評価の厳格性と客觀性を高めている。また、公開による修士及び博士学位研究中間報告会を実施している研究科や、論文審査の調査員に学外有識者を含めている研究科、審査付きの国際的学術誌への投稿を奨励し実績をあげている研究科もある。
- ・成績評価時に、論文に加えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション等を通じて、実践的な能力を評価している。また、教員間の協議や学生による授業評価調査の分析等を踏まえて、専門職業資格の厳格性と客觀性を保証する成績評価法について検討を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・大半の部局で公募制を採用しており、それにより、研究業績・教育経験・実務経験等を重視し、年齢構成や性別等のバランスにも配慮して適切な教員配置になるよう努めた。その結果、教員女性比率は昨年より0.7%増加(6.6%→7.3%)した。
- ・重点施策定員として、高度情報教育(学術情報メディアセンター)と環境保全・安全教育(環境保全センター)について各1名の教員を配置することにより、改善を図った。
- ・平成19年度から高等教育研究開発推進センターに、英語教育の体制強化のための重点施策定員2名を配置することとした。また、各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による「科学英語」や、アジア・アフリカ地域の語学科目を開講する等、実践的な外国語の指導に努めている。
- ・TAや情報系技術職員等を計画的に配置するとともに、教務系事務職員について、各人の意向や実務経験を踏まえて適正配置に努めた。また、総合技術部では、6つの各専門技術群(①工作・運転系、②システム・計測系、③物質・材料系、④生物・生態系、⑤核・放射線系、⑥情報系)において、独自の専門研修を実施した。

3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めている。
- ・法学・理学・農学研究科等で学生の自学自習スペースを新たに確保し、教職員と学生の

交流や対話を可能にするパブリックスペース(オープンカンファレンススペース・談話コーナー等)の整備に努めた。また、学生の自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。

- ・カード認証等により24時間図書館の利用を可能としている研究所や、24時まで開館している部局等、開館時間の延長は拡充されつつある。また、オンラインによる文献複写申込の実施を始めるとともに、学内デリバリーシステムの改善・整備にも引き続き努めている。
- ・総長裁量経費により教育上必要となる基本的設備について引き続き整備を行うとともに、維持費については従前から既定経費だけでなく、戦略的・重点的配分経費により確保に努め、大学全体として経費を措置した。これらにより、講義室の改修・改善・学生用実験設備の整備等を支援した。
- ・附属図書館及び総合人間学部図書館等において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料を整備した(約12,600冊)。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力の実施(約42万4千点)及び多言語図書の遡及入力(約12,100点)を引き続き進めている。また、地図・衛星画像の検索システム等を部局の特性に応じ拡充している。
- ・全学的に利用する電子ジャーナル・データベースについて、基盤強化経費(約89,000千円)の措置と部局の負担により、整備提供に努めた。当初導入することとしていた経費負担方式については、電子ジャーナル・データベースの利用について、受益者負担は教育研究上ふさわしくない等の理由から、新たな経費確保の方策を検討することとした。
- ・全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の更なる充実を図り、本システムの専門科目への拡充について検討を行っている。また、学内外へのインターネット中継等を含む遠隔講義システムや、マルチメディア教材・講義保存記録(アーカイブ)等による自学自習環境の整備を進めている。
- ・学内の建物のバリアフリー化を進め、また、現に身体に障害のある学生に対しては、ハード面(駐車場・休養室の設置、実験装置の作製)・ソフト面(身辺介助・TAの導入)ともに必要に応じて支援を行っている。
- ・学習室の整備(工学部)、講義室・自習室の改修(農学研究科)を行うとともに、自主ゼミへの教室使用の許可や、会議室・セミナー室等を空き状況に応じて学生にグループ討論等のために使用させる等、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。また、教育環境改善事業において、机・椅子やAV機器の整備を行った(約100百万円)。なお、情報学研究科ではネットワークに接続されたノートPCを学生に配布している。

3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。
- ・各学部・研究科において、教育活動に関する自己点検・評価(平成18年度:9部局実施)や外部評価(同年:1部局実施)、学生による授業評価(同年:4部局実施)の結果・分析等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めている。

3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進めている。また、部局においては、講義の映像記録や各種資料・標本などの収集・整理を進め、教育研究に利用している。
- ・自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)において、新たに中国語・フランス語教材の使用を開始するとともに、特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」(平成15年度採択)の取組として、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。また、コンピュータ・シミュレーションによる実習のために教材開発を行うなど、教育科目の特性に応じたメディア教材の開発を一部の部局で進めている。
- ・学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、遠隔講義システムを用いたアーカイブ化や、ノートPCを使った授業、フィールド型授業、コンピュータとの対話型授業などを行い、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。

3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・全学共通教育科目(例:「森里海連環学実習A～C」(芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林))や学部専門科目(例:「臨海実習第1～4部」(瀬戸臨界実験所))へのフィールド実習の科目配当を拡大し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供している。
- ・平成18年度は、修士課程2名、博士課程23名を学外の全国共同利用研究施設へ派遣することにより、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている。また、本学学生が学内の共同利用施設を利用し、施設に来訪する他大学の研究者と交流することにより、大きな教育的効果をあげている。
- ・特別研究学生の制度を各研究科で整備しており(8研究科)、それに従い126名の大学院生を受入れた(修士課程39名、博士課程87名)。
- ・「ベンチャーキャピタル国際フォーラム(三菱UFJキャピタル寄附講座)」、「人文研アカデミー」、「ウイルス研究所創立50周年記念国際シンポジウム」をはじめ、大学院レベルの公開セミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・オフィスアワー、チューター制、少人数担任制、メール相談、学生相談室の設置等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めている。これらについての学生への周知は、便覧などの刊行物や掲示板、ウェブサイト等により行っている。
- ・少人数担任制、教員アドバイザー制、チューター制、個別指導等による助言指導を行い、

留年率の減少等に努めている((留年率)平成17年度:11.7%⇒平成18年度:11.0%)。特に取得単位の少ない学生に対して、個人指導を実施したり、必要に応じ保護者の同席の上、面接等を行っている部局もある。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上、生活上の相談にも応じるとともに、部局からの相談に対し、その内容に応じたカウンセリングの進め方を助言指導している。

- ・ 学生による授業評価や面談、キャンパスミーティング(総長と学生が直接懇談し学生の意見を聴取する機会)等によって、学生のニーズを調査し、授業内容やカリキュラムの実施方法の改善、快適な学習環境の整備等に努めた。また、国際交流センターでは、留学生アンケート調査の結果とメール・面談による相談事例をデータベース化し、ニーズの把握・分析に努めている。
- ・ 編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生の学習相談・助言・支援を行うため、学生センターや国際交流センターにより、学生生活に関する面談やメール相談等の取組を行っている。また、留学生担当の教員、大学院生(TA、RA)や留学生関連の室を置く等の対応をしている部局もある。
- ・ オフィスアワーや少人数担任制等により、学生からの各種相談に応じている。ボランティア活動については、「学生ボランティア学校サポート事業」(京都市教育委員会と協定締結)に、本学学生21名を派遣する等の取組みを行っている。また、海外留学に関してミニ留学フェアを開催(全17回、566名参加)するとともに、学生の海外渡航中の事故に対する支援体制や、海外留学の際の経済的支援について検討した。さらに、複数の課に分かれていた対学生の窓口業務を集中することにより、学生生活や課外活動に適切に対応できるよう事務組織を再編し、学生センターを設置した。
- ・ 西部構内の課外活動施設の整備に着手した。宇治キャンパスにおいては、課外活動施設や福利厚生施設の整備・キャンパス環境の改善を目指し、「京都大学・黄檗プラザ(仮称)」構想の企画を進めている。また、ゴミ対策等の環境美化に学生とともに取り組み、快適な環境作りを進めている部局もある。
- ・ 図書館施設等のバリアフリー化に伴う既存設備等の点検に基づき、適宜改善案を立案し、実施に移す方法を図書館協議会で検討した。平成18年度入学者に難聴の学生がいたため、カウンター等での読み唇と筆談による対応を徹底した。また、各部局において、改修工事等の際、エレベーター・リフトの設置等、バリアフリー化に努めている。

4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策

- ・ ハラスマント相談については、カウンセリングセンターの他、各部局に窓口を設け、当該部局の教職員が担当するとともに、担当者の氏名や連絡先(電話番号、メールアドレス)をホームページ等において公開している。また、クラス担任制度や学年担任制度の設置、女子学生等との意見交流会の開催等を行っている部局もある。
- ・ キャリアサポート・センターと部局との連携を強化し、企業等への教育理念や教育方法等に関する情報提供に努め、学生の卒業後の進路設計支援を目的とするセミナーや実務家による講演会、学生と企業との交流会等を開催することにより、学生の就職活動を支援した。さらに、実務家教員を進路指導教員として配置し、学生への適切な助言を行っている部局もある。

- ・学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学事業からの協力を得て、奨学金の確保（民間団体奨学金：103団体・328名）に努めるとともに、ホームページやメーリングリストの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。また、学生アンケートに経済的支援に関する記述等を設け、その回答から学生のニーズの把握に努めている部局もある。
- ・入学料・授業料免除や本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて、学生に対する経済的支援の拡充を図り、ホームページ等を利用した情報提供体制を整備した。また、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入に関して、予算措置について引き続き検討を行っている。さらに、種々の工夫により学生への経済支援を行っている部局もある。

4-3. 社会人・留学生等に対する配慮

- ・受講生の特性に配慮して、6時限目の授業の開講、土曜日の授業の開講、カリキュラムの弾力的運用、教員アドバイザー制度、チューター制度の活用等を行い、多様な学生への学習支援体制を整備している。また、留学生に対しては、個別指導の実施や日本語教室の開催を行っている。
- ・留学生ラウンジ「きずな」における交流イベントの開催（月1回）の他、教員主導のiAT(International Afternoon Tea)の開催（週1回）により学生サークルiATが立ち上がり、異文化間の交流が促進された。また、部局毎に、談話スペース等の設置、懇親会やスポーツ大会の開催、情報ネットワークとメーリングリストの整備によるアクセスフリー化の推進等、多様な交流機会の拡充に努めている。
- ・卒業した留学生のデータの蓄積を行うとともに、全学の同窓会組織枠内で交流制度の構築について検討している。また、帰国者のデータベース等の作成、進路等の情報収集、News Letterの送付等を行っている部局もある。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- ・各部局において、既存の国際的プロジェクトや共同研究等を推進するとともに、滞在型ワークショップの開催（「湯川国際セミナー2006：量子色力学の新展開」（参加者167名、うち外国人65名））、国際シンポジウムの開催等に積極的に取り組んだ。さらに、複数の部局では、21世紀COE事業等と関連させて海外の大学等に拠点を置き、高等教育や研究を実施している。
- ・既設の海外研究拠点（34拠点）において、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催など、活発かつ多様な研究活動を行った。なお、平成18年度は「大学院地球環境学堂／教育研究拠点（ベトナム・フエ）」を設置した。
- ・持続可能性社会実現に向けた他大学・研究機関との連携による「サステイナビリティ学」の国際研究拠点形成を目指すプロジェクト（KSI）に参加し、活動を行った。また、人類の生存基盤や森里海連環のための取組等、各部局の特性に応じた様々な研究を推進した。

- ・先端的感染症研究、突発災害調査、放射線医療利用等、社会が要請する諸課題の解決に取り組むため、ナノメディシン融合教育ユニット等3つのユニットと「産業微生物学講座」等6つの寄附講座・寄附研究部門を設置した。
- ・採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費（平成17年度設置）」の充実を図った。また、科学技術振興調整費・若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムにより、次世代開拓研究ユニットを設置して若手研究者の支援体制を整備した。同窓会基金や部局長のリーダーシップ経費等により独自の支援を行う部局もある。
- ・地域研究に関する全国共同利用施設「地域研究統合情報センター」を発足させた（平成18年4月）。また、全国共同利用の設備の整備（スーパーコンピュータ利用による共同研究制度の新設）や国際共同利用の開始等を行った。

1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ホームページや刊行物等を通じて、研究者と研究活動・成果等に関する情報の積極的な公開を進めるとともに、京大IIOフェア（平成18年9月・東京、同年11月・京都）でのシーズの紹介、第5回産学官連携推進会議へのブース出展（同年6月、内閣府等主催）等、産学官連携の広報に努めた。また、研究者総覧データベースを構築し、本学のホームページに公開した。さらに、異分野研究担当者によるオープンセミナーを定期的に開催した部局もある。
- ・教員の著書・論文等の公表（データは、本学の図書検索システムや国立情報学研究所の目録・所在情報サービス等で検索可）、大学主催の春秋講義、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等（例：湯川朝永生誕100年事業 研究会・市民講座等）、数多くの機会を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。また、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け科学啓発活動等を行っている。
- ・全学のホームページに部局の情報を隨時掲載する等、部局の最新情報を大学が分かりやすく公表するよう努めている。また、部局独自のホームページをほぼ全ての部局で開設・運用・機能化させており、教育・研究・医療・事務など多岐にわたる部局の情報を多様な形態で社会に広く発信している。大学としてメールマガジンの配信を始めたほか、独自に月刊メールマガジンを配信している部局もある（生態学研究センター）。
- ・国際イノベーション機構やTLOとの連携による産学連携研究や受託研究（受託研究：707件・約11,795百万円、民間等との共同研究：643件・約2,988百万円）を推進し、研究成果の社会への還元に努めるとともに、国際誌、国際シンポジウム等を通じて研究成果を海外に発信した。また、産学連携マッチング交流会等を独自に開催した部局もある。
- ・フィールド医学に通暁した医師、フィールドワークのためのGISインストラクター、フィールドワーカー等を養成するとともに、技術職員を演習林研修等に参加させ技術・資質の向上を図った。また、高校生を招待して生態学講義やキャンパス内の森の観察指導等を行った部局もある（生態学研究センター）。

1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・各部局等において、研究分野の特性に照らして自己点検・評価を実施し（9部局）、評価

結果をホームページ等により公表した。また、研究業績、教育貢献、組織マネジメント、研究資金獲得等に関する自己点検・評価報告書の作成及び外的評価の実施を進めていく部局もある。

- 部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、研究者総覧データベースを構築し、大学のホームページに掲載した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 各研究分野の発展と動向に応じて、組織再編を実施している。例えば、医学研究科では、研究科内の専攻の壁をなくし、全体を医学専攻の一専攻とした。また、「重点施策定員の措置に関する基本方針」(H17.4.18役員会決定)に基づき、平成19年度重点施策定員11名を措置することとした。
- 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム(2006~2010年度)」に基づき設置した次世代開拓研究ユニットや、魅力ある大学院教育イニシアティブにより、若手研究者の自立支援を行った。また、若手研究者の自律を促進するために独自の支援を行っている部局もある。
- 21世紀COEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員(研究機関研究員、COE研究員等)を採用し(約600名)、学際的・萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局もある。
- 新たに発足した「総合技術部委員会」において、統一採用試験からの採用とは別に教室系技術職員を選考採用できる制度を導入した。また、海外との遠隔講義の実施等、研究教育の高度化と充実を図るために、技術職員や研究支援推進員等との相互協力、並びに研究関連技術の向上・体系化に向けて努力している部局もある。
- 「国際交流サービスオフィス」において、外国人研究者に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人研究員制度、寄附講座、外部資金等の活用により、約540名の外国人教員、外国人研究員等を受け入れた。また、海外に研究拠点やサーバーオフィスを設置して一層の国際展開を図っている部局もある。
- 平成18年4月1日付けで公共政策大学院、経営管理大学院を設置し、専門職大学院教育及び教育研究支援に必要な実務家教員を5名採用し配置した。
- サバティカル制度について検討した結果、「京都大学教員就業特例規則」を改正して同制度を大学として導入することとした(平成19年4月)。

2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・平成18年度予算編成方針に沿って、各予算単位毎に配分を行った。また、新たな制度設計として一時的に多額の資金を必要とする予算単位に対しては、「学内向け貸付金制度」により、事業計画を支援した。さらに、財務委員会の下に財務戦略WGを設置し、平成19年度以降の配分方法についての検討を行った。
- ・寄附金や外部資金の間接経費を財源とする「全学共通経費」及び「全学協力経費」(平成18年度導入)において、全学的な支援を要する事業経費に重点配分した(65件、1,065百万円)。また、産学官連携の推進に向けての取組を支援するための経費として、新たな財源の枠組みを設定した。
- ・外部資金や競争的資金の積極的獲得のため、ホームページ等での情報提供に努めるとともに、研究戦略タスクフォースにより外部資金や競争的資金の積極的獲得に向けた分析、企画、調整等の支援を行った。さらに、競争的資金獲得に向けた全学的支援強化のため研究企画支援室を設置した(平成19年1月)。各部局においても支援体制強化の検討を行っており、同窓会と連携して外部資金導入策を検討している部局もある。
- ・総長裁量経費の「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」枠(36件、約200百万円)において、共同研究プロジェクト事業等への支援を行うとともに、学術研究推進戦略のアウトルайн(案)を基に共同研究プロジェクト等への支援を行うこととしている。

2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策

- ・財務委員会に平成17年度に設置した「設備整備ワーキンググループ」において、中長期的な視点に立った設備整備計画について引き続き検討を行っている。それにより、平成18年度は環境微量物質精密測定システム等の整備を行った。また、共同利用を促進するために、大型機器のオンライン利用によるシステム構築を進めている部局もある。
- ・桂キャンパス総合研究棟V(地球系)のネットワークの構築、学内ネットワークKUINS-Ⅲ機器への代替構成変更を実施した。また、遠隔地のフィールド科学教育研究センター北海道研究林標茶区及び白糠区をKUINS-Ⅲ化し、ネットワーク環境を構築した。さらに、附属図書館を中心に、電子ジャーナル・データベース接続認証システムの全面的見直し・再構築を行うなど、整備が進んだ。
- ・京都大学、清華大学(中国)、マラヤ大学(マレーシア)、3大学間の遠隔講義で技術的な支援を行う等、海外のフィールドステーションや連絡事務所等への情報基盤整備を行った。また、国内遠隔地(農学研究科附属牧場、理学研究科附属花山天文台・地球熱学施設等)へのネットワークの高速度化を進めた。

2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・国際イノベーション機構の機能充実を図ると共に、知的財産桂拠点(桂・宇治拠点)の整備・充実を図った。この体制の下で、産学官連携や異分野交流を展開し、新たな知的財産の創出に努めている(発明届出件数:392件、特許出願件数:国内302件・外国219件)。
- ・デジタルコンテンツ等を中心に著作権の保護と管理・活用を行った(ライセンシング案件:

8件、許諾収入総額:7百万円)。また、研究成果の事業化支援システム(インキュベーション・プラザ)の設置(医学)等により、知財の社会還元を展開している。

- ・知財本部やTLOとの連携により産業界への事業化支援や技術移転を促進し、特許相談室や起業相談室(国際イノベーション機構)の強化・充実を図っている。また、部局の特性を活かして積極的に社会還元を図っている部局もある。

2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

- ・全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、実行及び連絡機能を担う点検・評価実行委員会を通じて、各部局に評価に係る情報を提供して業務を支援している。部局レベルでは、常設の委員会を設置して、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している(平成18年度:15部局、うちウェブサイトでの公表:7部局)。
- ・自己点検・評価及び外部評価に活用するため、24部局で教員の研究業績データベースを構築しており、13部局でホームページ上に公開している。
- ・戦略的獲得を目指す科学技術振興調整費等の競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価や研究戦略タスクフォースによる補助を得て課題を決定するとともに、その結果を公表している。

2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能

- ・主に21世紀COEプログラムや特別教育研究経費等により研究資金の確保に努めており、委員会を設けて公正な評価に基づいた配分を実施している部局もある。研究スペースについては、ローム記念館、桂インテックセンター、宇治地区総合棟において審査に基づく配分を行っている。
- ・若手研究者を支援するための「若手研究者スタートアップ研究費(平成17年度設置)」の充実を図った。(平成18年度107件採択、助成金額57,630千円)。また、平成18年7月には、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」により、若手研究者が独創的な研究を行うための組織として、「次世代開拓研究ユニット」を設置した。
- ・各部局において、その特性に応じて、自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるようなシステムの整備に取り組んでいる。なお、全学的には、点検・評価実行委員会等を通じて継続的な改善の重要性について周知を図っている。

2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・観測機器や特殊研究設備、学術データベース、図書等の整備充実に努めている。また、ラット(医学研究科)、細胞バンク(放射線生物研究センター)、靈長類(靈長類研究所)などの実験動物・生物資源等のリサーチ・リソースの安定供給体制の充実に努め、共同研

究機能の強化を図った。なお、財務委員会の下に設置した設備整備ワーキンググループにおいて、本学における設備の有効利用・共同利用化の推進方策について検討を行った。

- ・ 本学全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会で本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所においては、新体制を発足させ、滞在型国際ワークショップを定期的に開催できるようにした。
- ・ 全国共同利用の附置研究所・研究センターの運営に当たっては、学内外の研究者で構成する運営委員会等の意見を取り入れている。また、各組織の改組・再編等の計画については、学内外の研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて企画委員会で審議を行うこととしている。例えば、数理解析研究所では、所外運営委員からの意見を基にプロジェクト研究の複線化を行った。
- ・ エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロンJ装置を用いた11課題の双方向型共同研究を実施し、所期の成果をあげた。
- ・ 防災研究所は、地震に関する全国共同利用研究に関連して、「新潟－神戸歪集中帯」での総合観測においてリーダーシップを発揮しており、有珠山や浅間山における集中観測でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、全国連携で、浅間山において集中総合観測および電磁気学的構造探査を実施するとともに、桜島と阿蘇を対象に防災研究所および理学研究科において火山噴火予知に向けた共同研究を継続実施している。

2-7. 研究実施体制に関する特記事項

2-7-1. 研究実施体制の整備

- ・ 役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。具体的には、先端理工学分野での人材育成システムモデル構築のための「次世代開拓研究ユニット」を設置(平成18年7月)し、また平成19年度に、こころの未来研究センター、人間健康科学系専攻及び医薬創成情報科学専攻の設置と基礎物理学研究所の改組を行うことになった。
- ・ 宇治地区の4研究所(化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所)が中心となり、東南アジア研究所と連携して「生存基盤科学研究ユニット」(平成18年4月)、工学研究科と連携して「次世代開拓研究ユニット」(平成18年7月)を設置するとともに、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。
- ・ 教員の兼任・兼担が進められており、宇治地区の4研究所では、教員が生存基盤研究ユニット、次世代開拓研究ユニット等に積極的に参加し、研究の弾力化と活性化を図っている。また、21世紀COEプログラムや科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。例えば、科学技術振興調整費を活用して、効率的な最先端医療の実現を目指す「高次生体イメージング先端テクノハブ」は、キャノン(株)との協働のもと、医学、工学、情報学が連携したプロジェクトとしてスタートした。

- ・寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、6つの講座・研究部門が新たに設置された(平成18年度現在:13寄附講座、3寄附研究部門)。また、医学研究科・生命科学研究科において大阪大学等複数の大学、独立行政法人等と連携大学院に関する協定を交わす等、複数の研究科において連携大学院を拡充している。
- ・21世紀COEプログラム、产学官連携研究費、寄附金等多様な財源により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図るとともに、オープンラボなど研究環境の整備、国際会議等への出席のための費用援助等、部局における育成・支援体制の整備を図っている。さらに、本学に採用されたばかりの若手研究者を対象とする「若手研究者スタートアップ研究費」制度により、大学における研究のスタートアップを研究費の面から支援している(107件、助成金額57,630千円)。
- ・総務部に事務改革推進室を設置し(平成16年11月)、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等を行うための検討を継続的に行っている。各部局の特性に応じ、研究者が研究に専念できる環境を整備するため、企画立案体制の事務部への設置、専門技能を持つ研究支援推進員の新たな配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努めた。また、研究情報の発信については、平成18年4月に、広報課を秘書・広報室及び広報センターに改組し、広報体制の充実を図った。

2-7-2. 研究支援体制の整備

- ・情報基盤の充実及びこれに基づく情報環境の整備等を推進するための全学組織として、平成17年4月に「情報環境機構」を設置し、(1)全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、(2)情報基盤に基づく多様な利用サービスの提供及びそのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供、(3)高度な情報技術、情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。同機構に各種の運用委員会を置き、電子ジャーナル・データベースの運用、機関リポジトリの構築、オープンコースウェアの構築等の業務支援の充実を図っている。
- ・附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として約580タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル(約12,000種)とオンラインデータベース(45種)の整備を進めた。また、図書館機構将来構想の中で学問分野毎の研究図書館機能の充実について検討を行うとともに、図書系職員の自己研鑽を奨励し、研修会を開催する等して専門性の充実を図った。
- ・共同研究や共同利用研究を効果的に推進するために、桂インテックセンター(工学研究科)、人文学国際研究センター(人文科学研究所)、研究支援センター(経済研究所)、森里海連環学を推進するためのプロジェクト企画室の設置(フィールド科学教育研究センター)等研究支援体制の整備拡充に努めた。また、国際イノベーション機構(平成17年4月設置)は、国際融合創造センターと協力して、国際的な产学連携や共同研究のリエゾンを担当しており、産業界・官公庁との共同研究などの推進・支援を行っている(受託研究:707件(前年度比約6.5%増)・約11,795百万円(前年度比約27.1%増)、民間等との共同研究:643件(前年度比約27.6%増)・約2,988百万円(前年度比約37.4%増))。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流に関する実施状況

- ・ 時計台記念館を活用した、「京都大学未来フォーラム」(6回)、「京大サロントーク」(8回)、クロックタワーコンサート」(3回)、「京都大学市民講座」、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(3回)の他、取組部局が実施する講演会等(276回)を開催した。総合博物館では、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(12回)、夏休み学習教室(12回)や体験教室等を開催した。大学文書館では企画展(5回)を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学HPに掲載するなどして、広く参加を促している。
- ・ 国際交流の推進を図るための国際交流推進機構(平成17年4月設置)において、各部局が行う協定校との研究者交流や国際学術会合等を支援し、さらなる教育研究における国際貢献及び国際交流の進展を図っている。例えば、「第2回ユニバーシティー・アドミニストレーターズ・ワークショップ」(平成19年2月、海外14大学・国内10大学参加)の開催や、「第8回京都大学国際シンポジウム」のタイでの開催等を、企画・実施・広報にわたり支援した。

1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- ・ 教育サービス面における社会との連携・協力については、ジュニアキャンパス(中学生217名、保護者等50名参加)、シニアキャンパス(45名参加)を開催した。また、部局においても、京都府立北桑田高校森林リサーチ科の高校生に森林や環境に関する講義を行う等、高校生を対象としたプログラムや公開講座等を積極的に開催した。広報については、公開講座等教育サービスに係る各種プログラムについてホームページに掲載する等、広報に努めた。
- ・ 学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している(平成18年5月1日現在在籍者数:学部聴講生・科目等履修生165名、大学院聴講生・科目等履修生157名、研究生303名)。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成18年4月に100名の入学(編入学者・外国人留学生含む)があった。
- ・ 附属図書館では貴重資料等による公開企画展(3回)及び常設展示(2回)、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展(2回)、大学文書館では大学史料等による企画展(5回)を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図っている。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めている。なお、地域研究統合情報センターの新設(平成18年4月)に伴い移管された、英國議会資料のほぼ完全な集成である「京セラ文庫『英國議会資料』」を、附属図書館に恒温恒湿の文庫室を設置して公開した。
- ・ 大学主催による「春秋講義」(春季:6コマ・216名/コマ、秋季:6コマ・176名/コマ)、及び「市民講座」(2日間・4コマ、延べ634名)を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。「高校生・受験生のための工学部オープンセミナー」、「高校生のための化学」等、高校生等を対象としたセミナー等も開催している。また、「人文研アカデミー」のように、これまでの公開講座等を再編し、レクチャーコンサートなどを交え、啓発に努めている講座も行われた。

- ・一般市民向け公開講座（附属農場）、小学生対象見学会（附属牧場）、屋久島フィールドワーク講座（霊長類研究所）、JTBカルチャーサロン連続フィールド講座（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した公開講座等を実施した。また、生態学研究センターの林園整備を完了し、広く市民に公開した。

1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- ・大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「京大IIOフェア」を開催して公開するとともに、第5回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。なお、シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。また、全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載するとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」の検討を継続的に行っている。
- ・健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。なお、健康科学市民公開講座（「若くあるために今、できること」、医学部保健学科）等市民生活に密接な公開講座を開催している部局もある。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて積極的な取組を進めている。
- ・産学連携施設として寄附された「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び新たな文化創造・地域交流の拠点として、活用が図られている。また、平成19年度に竣工予定の「船井哲良記念講堂」、「船井交流センター」（桂キャンパス）の共同利用・相互利用のための研究スペース・設備等についての検討を行った。なお、吉田キャンパスに新たに建設されることになった「稻盛財団記念館」（平成20年夏竣工予定）は、教育研究や国際交流及び地域交流を推進する中核拠点となることが期待されている。
- ・総合科学技術会議専門調査会、中央防災会議専門調査会、中央教育審議会委員等の政府の審議会・委員会等、また京都府男女共同参画審議会や京都市の時を超えて輝く京都の景観づくり審議会等の自治体の審議会・委員会等に、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画している。
- ・ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、積極的に社会人の受入を行い（例：受託研究員 約80名、教育研究機関研究員 約15名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上を図っている。更に、これらの研究員に大学院科目やセミナー等の受講の場を提供している。

1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- ・外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University

International Education Program)により、学生交流協定を締結している18カ国37大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている(23科目)。さらに、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を新たに3科目開講した。

- ・ JICA(国際協力事業団)との連携においては外国人受託研修員の受け入れ及び同研修コース実施の提案を行った。JBIC(国際協力銀行)とは、経済学研究科との協力協定に基づきJBIC職員を教員として迎え入れるとともに、アジア地域の留学生を多数受け入れている。また、アジア・アフリカ諸国から1,000人を超える留学生を受け入れており、「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」(平成18年5月、約200名参加)の実施等による支援体制を整備した。国際交流センターにおいては、履修相談や各種生活相談、時間外メール相談など、留学生への支援を積極的に行っている。さらに、「東アジア圏学生交流推進ワーキンググループ」を立ち上げ、現地に教職員を派遣し、学生交流プログラム実施について、具体的な協議を行った。
- ・ アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点(34拠点)等において、現地の機関と協力し、講演会・セミナー等を開催する等、現地の教育に対する支援を行った。例えば、経済学研究科附属上海センター上海支所では、中国復旦大学等と協力し、アジア経済に関する研究について社会人・学生等を対象にした講演会・セミナー等を開催した。
- ・ カリフォルニア大学(米国)等26の国または地域・国際機関70大学等の大学間学術交流協定校(平成18年度末現在)に加え、平成18年度に、南京大学(中国)、シェフィールド大学(英国)、マンチェスター大学(英国)、ミュンヘン工科大学(ドイツ)、国立清華大学(台湾)、浦項工科大学(韓国)の計6大学と大学間学術交流協定を締結した。また、新たに7大学と大学間学生交流協定を締結した。約80カ国から計約1,240名の留学生を受け入れており(平成18年5月1日現在)、留学生ラウンジ「きずな」等を活用して交流イベントを実施(月1回程度)する等、キャンパスの国際化と異文化交流に努めた。なお、本年度本学に設置した国際交流セミナーハウス(j-pod)において、海外教育プログラムの京都アメリカ大学コンソーシアム(KCJS)の英語講義を行い、KCJSと本学をあわせて60名程度の学生が受講した。
- ・ 海外研究拠点や協定大学・提携大学等において、大学や各部局の情報提供や留学の相談等に応じている。さらに、東南アジア研究所のように、連絡事務所(バンコク、ジャカルタ)において京都大学諸部局にまたがる情報の提供や留学相談に努めている部局もある。
- ・ 中国の大学等の計11大学と新たに協定を締結するなど、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その結果、大学間学生交流協定に基づき、海外14カ国21大学等へ、交換留学生として40名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施され、その認定された単位は成績証明書等に反映させている。また、ミニ留学フェア(17回開催、566名参加)等において、留学制度の説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。
- ・ 京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)として全学共通科目を開講し(23科目)、学生交流協定を締結している18カ国37大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにほぼ同数の本学日本人学生に対し、英

語による講義を行っている。また、講義・研究会・セミナーを外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めている部局もある。

- ・国際交流センターにおいて、留学生に関するデータを蓄積しており、日本語教育の定着率、成績、到達度、相談事例のデータベース化を行った。また、留学生を対象とした実態アンケート調査(平成17年度実施)を冊子にまとめ、学内外に公開した。これらを解析することにより、留学生のニーズを把握し、支援に役立てるよう努めている。なお、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letterを送付する等情報を提供している部局もある。

1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- ・第8回京都大学国際シンポジウム「地球社会の調和ある共存への貢献」(平成18年11月、3日間、本学基本理念をテーマに掲げバンコクにて開催)において、本学の学術研究の成果を世界に向けて発信した(延べ148名参加一本学:69名、海外:67名)。人間界と自然界をともに包む「地球社会」を一つのものとして捉え直すとともに、その安定に向けた学術貢献のために議論を行い、事業後も各種媒体による広報に努めた。また、シンポジウムに参加した若手研究者及び大学院生間で新たな交流が生まれた。
- ・海外の研究者と国際研究集会や相互訪問を通じて活発な研究交流を行うことにより連携を深め、ホームページなどで研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信した。
- ・英文ホームページの充実のため、順次英文コンテンツの拡大を図っている。また、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開した。
- ・26の国または地域・国際機関70大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成18年度に、南京大学(中国)をはじめ6大学と大学間学術交流協定を新たに締結した。このうち、パリ第7大学、ルイ・パストゥール大学及びウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招へい事業を行っている(派遣:計5名、招へい:計6名)。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結する等(計260協定)、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。
- ・京都大学教育研究振興財団の長期招へい(若手)制度をはじめ、プロジェクト経費、外部資金、21世紀COEプログラム等により、外国からの博士取得後研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究者などとして受け入れた(延べ155名)。
- ・21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育、海外先進研究実践支援プログラム、プロジェクト経費、外部資金などにより、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した(大学院学生:延べ932名、博士取得後研究員:延べ451名、若手研究者:延べ461名)。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム並びに日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員の海外派遣も実施した(2名)。更に、カリフォルニア大学デービス校との事務職員の交流により、同大学に事務職員を派遣した(1名)。
- ・バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21世紀COEプログラム等による海外研究施設を拠点として(34拠点)、活発な教育、研究、広報活動を行っている。特に、全学共通科目である「国際交流科目」(3科目:中国

・上海、韓国・ソウルや慶州、ベトナム・フエに派遣)による教育交流や本学基本理念を核に学術統合をはかる「第8回京都大学国際シンポジウム」(バンコク開催)の実施にあたっては、上海センター、バンコク連絡事務所等が、渉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、経済学研究科では、上海センターの支所を上海の復旦大学日本研究中心に設置し、教育・研究・広報活動の拠点とした。

(2)附属病院に関する実施状況

2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・医学部附属病院では、外科・放射線科の組織変更(創設・再編)により来院者に分かりやすい体制にするとともに、心臓血管疾患集中治療部(CCU)やがんセンターの設置等により質の高い医療の提供に努めている。また、医療事故を防止するためのマニュアル・業務手順等を発行した結果、各業務における医療事故防止が強化された。さらに、患者のアメニティ(快適な環境)を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟建設・整備委員会において寄附病棟の基本構想を構築した。
- ・患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成16・17年度に引き続き50%以上を維持できた。また、受付サービスの上に向けて、他病院からの新患予約について地域医療連携システムを立ち上げ、FAX以外にWEBによる受付も可能となるよう準備を進めている。さらに、高度な診療・教育・研究についての情報発信や地域医療機関との病理組織検査に関する受託協定の締結により、地域医療機関の理解が深まり、地域医療連携が推進されている。

2-2. 良質な医療人養成の具体的方策

- ・医学教育推進センターと共にOSCE(客観的臨床能力試験)を実施した。また、卒後臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラム、専門修練医プログラムにより所定の研修を実施した。平成19年度募集について、研修医では、分野別偏在に対応した医師養成を行うため、産婦人科、小児科重点プログラムを設置し、従来からのプログラムの募集定員を調整する新プログラムのもと昨年に引き続き、研修医マッチング成立者率100%を達成した(参考:全国大学病院平均率約70%)。専門医については、初期臨床研修を修了した医師(卒後3年目以降)を対象として、臨床医学の幅広く専門的な知識・技能の修得を目的とした「専門修練医コース」の募集を開始した。看護師・臨床検査技師等の医療専門職を対象とした「メディカルスタッフ」に対する受託実習や病院研修の受入を行い、それらに係るホームページを充実させた。

2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策

- ・医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト6件を順調に推進している。また、医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めている21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により、移植医療と再生医療を中心とした高度先端医療の研究開発を進めており、世界的レベルでの新医療発展に努めている。さらに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けた大型プロジェクトを医学研究科、工学研究科等との連携により開始した。昨年度に発足した医工連携の教育組織であるナノメディシン融合教育ユニットとの連携が図られている。

2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- 平成18年4月より病院に特化した新たな教員（助手）制度により特定病院助手の職名で雇用を開始したことにより、医師不足の診療科において業務の繁忙が緩和された。また、「外来事務センター」及び「診療報酬業務センター」を設置し、外来窓口業務・診療報酬業務の充実を図るとともに、事務系職員の採用枠において病院事務に特化した専門知識を有する事務職員を採用した（平成18年度：6名採用）。平成18年4月の診療報酬改定を受け、診療の充実・看護業務の積極的改善・病床稼働率の増加等を図るため、平成19年4月「7:1看護」開始実現に向けて看護師確保対策に取り組んだ。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定例的(月1回)に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教務事項についての連絡・調整・協議を行った。
- ・吉田・宇治・桂の3キャンパス間で利用可能な遠隔会議システムを整備しており、キャンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めている。
また、旧部長用官舎を改修し、京都大学附置研究所・研究センターと吉田地区との連携交流拠点として活用することとなった(平成19年度)。
- ・地域社会との連携を強化するため、京都府及び京都市との共催により①「京都文化会議」(平成18年10月、2日間・延べ1,500名参加)、②中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」(平成18年9月、2日間・中学生250名・保護者60名参加)、③シニアを対象とした宿泊型の「京都大学シニアキャンパス」(平成18年9月、4日間・45名参加)を開催した。また、部局においても、京都府南山城村童仙房地区と教育空間創造プロジェクトを実施(教育学研究科)するなど、地域との連携を推進している。

1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・副学長(7名)により、教育研究組織の設置・改廃、入試改革、教育研究拠点の形成、事務改革の推進、安全衛生教育の充実、病院経営の改善、国際戦略の策定など、総長が定めた事柄に対し引き続き多くの取組を行った。
- ・経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、教育研究評議会にあっても、5日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付することにより、円滑・迅速な審議が可能となっている。
- ・役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定例的(月1回)に開催し、事務改革、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、授業料免除措置、大学通則・研究科規程の改正、大学入試センター試験など大学院及び学部に係る教務事項についての連絡・調整・協議を行った。
- ・役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。なお、平成18年度においては次のような審議を行った。
 - ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成18年度計画の作成など
 - ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設の耐震性、本部構内の再配置など
 - ・財務委員会：概算要求、平成18年度予算配分など

1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「平成18年度予算編成方針」に基づき、基盤的教育経費の安定的な確保を行うとともに、学生の教育環境を改善し教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善や、学習実験設備の整備等の教育環境改善事業への予算配分を実施した（教育環境改善経費約100百万円）。
- ・「平成18年度予算編成方針」に基づき、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、役員会において使用計画を決定して、本年度必要な経費を配分した。
- ・本学の若手研究者支援の充実を図る観点から、採用されたばかりの若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費の獲得ができなかった研究者などを対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設けており、昨年度に引き続き若手研究者の育成に重点的な支援を行った（107件、57,630千円）。また、先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成18年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」の学内公募項目として加えて支援を行った（3件、約12百万円）。
- ・「平成18年度予算編成方針」に基づき、全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う関係部署に対して、全学的視点に基づく「全学共通経費」を配分するとともに、今年度より新たに措置した「基盤強化経費」により、運営費や活動費等を支援することで、サービス機能の充実を図った（6機構等：約520百万円）。

1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・多くの部局において、副部局長の導入や、研究科長・専攻長等からなる運営会議等を設置し、教授会等における迅速かつ効率的な運営を図っている。
- ・部局の実態に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設けることにより、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。また、複数の部局において月2回開催の教授会を月1回に変更した。

1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策

- ・全学委員会においては、原則的に所管の部課長等が委員として審議に参画している。また、各部局においても、各種委員会に教員だけではなく関連事務職員も委員として参画している。さらに、研究担当理事の下に教員と事務職員で構成する「研究戦略タスクフォース」（平成17年度設置）においては、競争的研究資金獲得に向けた取組を行っている。これらにより、教員と事務職員等が連携・協力して効果的な大学運営に当たる体制の整備を進めている。

1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・平成17年度に招聘した学外理事（1名）が、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。

- ・再生医科学研究所においては、任期付教員の再任に際し、同研究所協議員会が決定する5名以上の学外の有識者で構成する外部評価委員会を設けており、その評価結果を参考に協議員会が再任を決定する審査システムを整備し、研究所の運営に役立てている。その他、複数の研究所・センターにおいても、学外の有識者を構成員に含む運営委員会等を設置し、それぞれ運営に役立てている。

1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成18年度監査室内部監査計画」に基づき、所定外労働時間管理、個人情報保護、科学研究費補助金の執行状況及び会計経理に係る内部監査を実施し、所定外労働時間管理ではサービス残業の防止を図るために終業時刻の現認の状況等について指摘を行った。個人情報保護では規則等の理解不足による管理体制等の改善を図った。科学研究費補助金の執行状況では旅費の誤支給等について指摘を行い事務改善を図った。会計経理では発注・検収業務、旅費及び謝金の支給手続きについて指摘を行い事務処理の改善を図った。また、平成17年度の監事監査結果について、監事及び監査室が連携を行い、その後の取組状況等のフォローアップを検証した。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を3回開催した。
- ・教員及び財務部職員で組織する「財務分析タスクフォース」において財務分析を行い、「財務報告書(ファイナンシャルレポート2006)」として取りまとめた。これにより大学全体として一般管理経費を抑制し、教育研究活動に要する経費の比率を高める見直しを進めるとともに、新たな財務戦略を検討し持続的な発展に繋げるための重点施策に資金を投入することとした。

1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を(社)国立大学協会や近隣大学等23機関と連携・協力して実施した(平成18年5月)。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成18年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」(同年10月、11月、平成19年1月・延べ198名参加)及び「パソコンリーダー研修」(平成18年9月、8日間・21名参加)を企画・実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・企画委員会において、「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成19年度より、大学院医学研究科人間健康科学系専攻(修士課程)、大学院薬学研究科医薬創成情報科学専攻(修士・博士課程(独立専攻))、こころの未来研究センター、生命科学系キャリアパス形成ユニットなどを設置することとなった。
- ・平成18年度設置した「生存基盤科学研究ユニット」や「次世代開拓研究ユニット」等において、学問領域を横断する教育研究の活性化を進めている。また、新たに学問領域を横断する学際的な教育研究組織として、「こころの未来研究センター」、「生命科学系キャリアパス形成ユニット」、「先端医工学研究ユニット」を平成19年度に設置することにより、

教育研究の活性化を図ることとした。

- ・事務の簡素化等により、平成18年4月1日に大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち10名を部局事務部に配置し、部局運営機能の充実を図った。また、掛、グループ等の組織について各部局独自に定められるようにすることで、各部局が事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるようにするため、事務組織規程においては課までの設置を規定するにとどめることとした(平成19年4月)。工学研究科事務部においては、経理業務をより適切かつ迅速に遂行するとともに、組織運営体制の整備を図るため、経理課を管理課及び經理事務センターに再編することとした(平成19年4月)。

3. 人事の適正化に関する実施状況

3-1. 教員の人事の具体的措置

- ・「今後の人件費・定員管理の在り方について」(平成17年2月14日役員会決定)を受けた「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を教育研究評議会で審議し(平成18年7月31日役員会決定)、この方針の範囲内で、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行うこととした。
- ・各部局に対して、教員の教育研究活動等に対する評価システムの導入状況の調査を行った。また、教員制度検討会のもとに「教員評価の在り方検討ワーキンググループ」を設置(平成19年2月21日)し、他大学における先行事例等を参考に、人事評価システムを含めた本学の教員評価の在り方について、具体的な検討を行った。

3-2. 事務職員等の人事の具体的措置

- ・高度な専門知識・経験が求められる以下のポストについて公募等を行い、平成18年度に選考採用した。
 - ①産学官連携課長
 - ②財務戦略・分析課長
 - ③キャリア・サポートセンター長(課長相当)なお、特定有期雇用教職員就業規則を改正し、平成19年度から、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事する職員(いわゆる中間職種を含む)の雇用ができるようにした。
- ・自己啓発支援のために通信教育・e-ラーニングの講座を設定して、修了者に奨励金を支給する制度(218名受講)や、グループ長を対象としたグループ長研修(45名受講)を開始した。また、リーダシップ研修(平成18年7月、参加者36名)、国立大学協会近畿地区支部専門分野別研修(平成18年11月～平成19年1月、延べ90名)、同パソコンリーダー研修(平成18年9月、8日間・21名参加)、民間派遣研修(平成19年1月、1名、派遣先職種:メーカー)等を実施した。
- ・平成18年度から新たな勤務評定制度を導入し、職員人事シート及び職員面談を通じて職員の業務希望等を聴取するとともに、評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。また、評価結果を昇給・昇格等の参考にすることにより、職員のインセンティブを高めることとしている。

- ・職員人事シート及び上司による面談を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価を行うことにより、年齢・性別にとらわれず、平成18年度の職員人事異動基本方針にのっとって、能力・経験に応じた登用を行った。結果、50歳代前半までの課長級5名、40歳代の課長補佐級9名、30歳代の係長級20名の若手登用を実施した。また、女性職員については、課長補佐級1名、係長級10名の登用を実施した。
- ・「京都大学教職員出向規程」に基づいて他機関との人事交流に積極的に取り組んでおり、平成18年度においては、他機関への出向が33機関127名、他機関からの交流受け入れが5機関6名であった。なお、大学評価・学位授与機構及び大学コンソーシアム京都への出向を新たに実施した。
- ・特定の外部資金に係るプロジェクト等に対応する優秀な人材を確保するため、年俸制で任期を付して雇用する「特定事務職員」の制度を導入した(平成18年4月導入・2名採用)。また、特定の外部資金に係るプロジェクト等に限らずに、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事するポストに優秀な人材を幅広く確保できるように、平成19年4月より「特定事務職員」から「特定職員」の制度へ改正することとした。

3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策

- ・公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した(77件の教員公募要領を掲載)。また、科学技術振興機構研究者人材データベース(JRECIN)などの学外のデータベースを利用する等により、積極的な公表に取り組んでいる部局もある。
- ・特定の資金(特別教育研究費、科学技術振興調整費等)に限定した、任期を付して教員を雇用できる特定有期雇用教員制度を導入し(平成18年4月)、225名の特定有期雇用教員を採用した。また、任期付き教員の拡大を図るため、各部局における物件費や外部資金を財源とする特定有期教員を雇用できる制度を、平成19年度より導入することとした。
- ・教員制度検討会において、部局へのアンケート調査や他大学の導入状況をもとにサバティカル制度についての検討を行い、教員就業特例規則を改正することによりサバティカル制度を導入することとした(平成19年4月)。今後さらに、制度を活用した実務研修制度等の導入について検討を行うこととしている。
- ・育児・介護をはじめとした女性研究者への包括的な支援を行うため、平成18年9月に女性研究者支援センターを設置した。また、平成19年2月に同センター病児保育室を医学部附属病院内に設置して、病児保育支援を実施している。
- ・(中央)総合研究棟(工学系、文系)、(中央)吉田南総合館(教養教育)、(北部)総合研究棟(農学部総合館、数学・物理系)、(南部)総合研究棟(薬学)等の改修において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善に努めた。

3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・専門的・定型的業務を処理するために11の事務センターを設置し、各担当事務のより一層の簡素化・効率化を実施した。また、本学の旅費に関する規程等を全面的に改正し、旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。さらに、大学全体で15名の再配置枠を設定

し、強化が必要な部署への配置を行った。各部局においては、その特性に応じて、事務業務・警備業務や空気環境・水質測定等についてアウトソーシングを行い、省人化に努めている。

- 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高年齢者雇用確保措置として、職員の再雇用制度を整備し、平成18年度定年退職者の再雇用希望者31名を平成19年度に再雇用することとした。
また、任期を付して雇用する職員のうち、高度な専門的知識及び豊富な実務経験を有する専門家を、定年を超えて雇用することができる「特定職員」の制度を導入することとした(平成19年4月)。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 専門的・定型的業務を処理するために11の事務センターを設置し、各担当事務のより一層の簡素化・効率化を実施した。また、本学の旅費に関する規程等を全面的に改正し、旅費支給事務の簡素化・合理化を図った。さらに、大学全体で15名の再配置枠を設定し、強化が必要な部署への配置を行った。
- 平成18年4月に教育研究推進本部及び経営企画本部の業務を整理し、調査・分析や企画・立案業務を強化するとともに、学生や教職員等へのサービスと業務効率の向上を図るため、専門的・定型的業務を集中処理する11の事務センターを設置した。これにより各自の特性に応じた業務を効果的に行える体制となった。
- 大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち10名を、運営機能の充実が必要な部局へ配置した。また、旅費制度等について、簡素化・合理化をしたうえで、支給等に係る事務を部局に権限委譲するなど、部局事務の効率化を図った。
- 専門的・定型的業務を処理するための11の事務センターの設置や、大学全体での再配置枠の設定・再配置を行った。また、各部局においては、その特性に応じて、事務業務・警備業務や空気環境・水質測定等についてアウトソーシングを行っている。なお、全学グループウェアで全教職員に給与明細閲覧機能を公開する等、事務の効率化を図っている。
- (1)顧問弁護士契約の締結とともに、法律相談・訴訟対応等の学内窓口を総務部に設置(平成17年4月)、(2)教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応するため、従来の総務部人事課を人事部職員課及び人事課に再編(平成16年度)、(3)効果的な資金運用と財務管理を図るため、財務委員会の下に資金管理・運用委員会(平成16年度)、財務分析タスクフォース(平成17年6月)を設置、(4)土地・施設・環境安全等に係るマネジメントへの対応として、施設・環境部に「施設活用課」及び「環境安全課」を設置(同年4月)し、マネジメントを効果的に行うための組織を整備した。
なお、平成19年度には、人事管理及び労働関係法令に対応して組織と人事制度の両方の統括を行うために総務部及び人事部を、また、全学的な環境及び安全衛生管理体制の整備充実を図るために施設・環境部を、それぞれ改組することとした。
- 吉田キャンパスと同じ環境を構築するため、KUINS(学術情報ネットワーク)接続を希望している未接続の遠隔地8施設のうち、フィールド科学教育研究センター標茶区及び白糠区にKUINS-Ⅲを導入し、未接続の施設は6施設となった。また、未接続施設のうち2施設

は接続予定であり、芦生研究林や和歌山研究林など残り4施設については、ネットワークの高速度化について当該地域のネットワーク会社と話し合いを始めた。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 学術創成研究費を含む科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業等外部資金受入れを促進し、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」にも採択された。また、支援体制として、平成17年11月に研究担当理事の下に設置した研究戦略タスクフォースにおいて、競争的研究資金獲得に向けた取組を行っており、さらに平成18年度からは、研究企画支援室を設置し、学術研究活動の調査・分析を取り入れることによって、外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化した。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は3,031件、採択件数(新規)は1,038件、採択金額(新規・継続)は約13,743百万円となり(平成18年6月現在)、平成18年度受入総額は約13,254百万円であった(前年度比約1.6%減)。なお、他の競争的資金として、例えば科学技術振興調整費約2,483百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,134百万円なども獲得している。
- ・ 産学官連携の推進体制を継続維持し、また、IIOフェア、ビジネスショウ、各種講演会、定期刊行物、ホームページ等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行うことにより、受託研究費、寄附金等の外部資金の受入れ促進を図った(総額約18,283百万円)。
- ・ 各部局等に係る授業料、入学料、検定料、その他収入の収入目標額を的確に設定し、目標額の達成を図った。医学部附属病院においては、教職員に対して、各種会議や病院長メールマガジン等により增收・削減すべき額等を周知する等、収入確保と運営の効率化に努めた。また、新たな国際契約等担当の産学官連携研究員の雇用、産学官連携支援の顧問契約の締結等、国際イノベーション機構の機能充実に努め、特許出願並びに技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で302件(前年度比約6.8%減)、外国出願では219件(前年度比約3.3%増)となり、技術移転に関しては、著作権8件、特許権24件、マテリアル提供1件に係る33,955千円(前年度比約49.1%増)のライセンス収入を得た。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 財務会計システムによる決算分析データを最大限に活用して、部局毎の業務コストを金額で把握し、客観的な指標を示しながら経費抑制に対する更なる意識向上を高めている。また、光熱水料の抑制を図るために、省エネルギー対策手法の提案をホームページに提示しているほか、コピー経費の削減診断サービスを実施するなど、管理運営経費の抑制に努めている。その結果、光熱水費については、ガス料金の値上げにより全体としては約2千万円増加したが、使用量の節約に努めた結果、電気料金は約4千万円、水道料金は約1千万円の減少を実現した。
- ・ 各部局の特性に応じ、医療事務や警備・空気環境・水質測定等の業務についてアウトソーシングを行い、人件費の抑制に努めた。また、文書送付や業務連絡等の電子化を進めている部局もある。
- ・ 人件費試算システムを導入し、平成17年度から平成22年度における人件費見込額を試

算した。この結果を参考に、効率化係数による運営費交付金の縮減や総人件費改革の実行計画への対応等も踏まえた、中長期的な人件費・定員管理の在り方の検討を行い、「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会で決定した（平成18年7月31日）。平成18年度は平成17年度と比較して、人件費を約1.5%削減した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・資金管理計画に基づき、長期運用として国債の取得(額面金額50億円)による運用及び償還に伴う再運用を行うとともに、短期運用として総額1,110億円を譲渡性預金にて実施し、約103百万円の運用益を得た。
- ・ホームページや産学交流会等を通じ、特許権等の知的財産に関する情報提供を行った。また、スタッフの増員・育成により知的財産本部の機能を高め、さらなる知的財産の有効利用に努めた。
- ・「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年6月制定)に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、工学部5・7・9号館の全学共用スペースの確保、及びアジア・アフリカ地域研究研究科の実験スペースの確保等に努め、施設の有効活用を図っている。また、設備の有効活用を図るため、事務用・実験用機器(500W以上)、空調機器及び照明器具等の負荷設備にかかる情報を整理した。さらに、「吉田団地エネルギー削減中長期計画(案)」を取りまとめるとともに、附属病院の既存のボイラー設備の効率化運転等、省エネ及び資産の運用管理の改善を図った。

IV. 自己点検・評価及び情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・点検・評価実行委員会の委員及び部局の事務担当者を対象に、認証評価に必要な部局の自己評価書の内容・作成方法を説明した。それを踏まえて、各部局における評価基準・観点毎の取組状況について大学で作成した記載様式「観点カード」(京大方式)を用いて、部局毎に提出されたものを集計し、この資料をもとに、点検・評価実行委員会に評価基準毎にWGを設け、大学全体の自己評価書として取りまとめた。また、大学評価支援室において、「平成16・17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」作成に際し、収集した評価情報の整理を図った。
- ・多くの部局において、定期的に授業評価や部局固有のテーマ等による自己点検・評価を実施している(平成18年度:15部局)。さらに、評価に必要なデータベースの整備に取り組んでいる部局もある。
- ・国内外の研究者・有識者等による外部評価を、公共政策連携研究部や生存圏研究所等、複数の部局で実施した。また、外部評価の際、実地検分を行っている部局もある(化学研究所)。

1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 「平成17事業年度に係る業務の実績」についての評価結果、及び部局の自己点検・評価報告書、外部評価報告書、学生による授業評価等を冊子やホームページ上で公表し、インターネット等を通じて広く内外の意見を聴取する体制を取っている。聴取した意見については、総長、関係理事、委員会、事務部等に報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的に評価活動を見直すための検討材料としている。
- 「平成17事業年度に係る業務の実績」についての評価結果を、総長、理事、関係部署等に周知して改善項目を抽出するとともに、取組可能な改善策を策定し、例えば京都大学全学同窓会を平成18年度中に設立するなどの改善を図った。
また、部局には、点検・評価実行委員会等を通じて、継続的な改善の重要性に対する意識の向上を図った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 全学の戦略的な広報活動の企画・立案機能の充実を図るため、総長直属の組織として、「秘書・広報室」を平成18年4月に設置した。また、全部局の広報担当者による「広報担当者連絡会」を平成19年3月に設置し、広報体制の強化を図った。
- 教育内容を、シラバス等冊子やホームページで公開している。また、学部学生・大学院生の進路状況や産業別就職状況についても、ホームページに就職情報欄を設けて公開している。
- 広報委員会で全学及び各部局における広報の在り方について検討した結果、戦略的な広報活動を行うため、広報担当理事の下に「広報活動の企画戦略ワーキング・グループ」を設置した(平成18年5月)。さらに、全部局の広報担当者で組織する「広報担当者連絡会」を設置し(平成19年3月)、広報体制の整備拡充を図った。また、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努めるため、広報委員会の下に「広報倫理専門部会」を設置することとなった。
- 大学情報を正確かつ迅速に発信するため、総長記者会見(12回)、広報担当理事記者会見(7回)、その他の理事・副学長記者会見(20回)を、発表の時期を逸すことなく適切に実施した。また、大学院入試出題ミスなどの情報も積極的に発表した。
- 約20部局において、自己点検・評価の視点から、収集する教育研究活動や学内諸活動に関するデータ収集の実施もしくは実施の検討を開始した。また、フィールドワークを特長とする京都大学の伝統の中で蓄積された、膨大なフィールドワーク資料、標本、映像、音声などの記録のうち、特に映像資料に焦点を当てて公開・保存するため、「デジタル・アーカイブ」(仮称・平成20年度設立予定)構想について検討を行っている。

2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策

- 附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル約12,000タイトル、文献情報デ

ータベース45種類、学生用図書資料約12,600冊、留学生図書資料約900冊、研究用図書資料約83,000冊を収集して提供を行った。また、学術情報リポジトリの構築を推進し、正式サイトを立ち上げた。

- ・大学内の学術情報を公開し、社会に対する説明責任を果たすため、学術情報リポジトリの構築を推進し、正式サイトを立ち上げるとともに、数理解析研究所講究録や経済学研究科「経済論叢」を登録した。また、ホームページ、刊行物等の各種媒体を始め、公開講座やオープンキャンパス等を通じて、広範な学術情報の公開を図っている。さらに、研究者総覧データベースを構築し、本学のホームページに公開した。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用に関する実施状況

1-1. 施設等の整備に関する具体的方策

- ・情報ネットワークの活用による「施設利用管理システム」(42部局に入力依頼し、27部局入力完了)及びグループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとに施設の予約を行うなど、ユーザー自身が自律的に講義室や会議室を有効活用できるよう努めている。
- ・施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。屋外環境やバリアフリー(スロープ・エレベーター・身障者用トイレの設置等)等にも配慮しつつ、平成18年度は以下の施設整備等を行った。
 - ・中央:総合研究棟改修(工学系、文系)、吉田南総合館改修(教養教育)
 - ・北部:総合研究棟改修(農学部総合館、数学・物理系)
 - ・南部:総合研究棟改修(薬学)

なお、上記を含む改修にて飛散性アスベストの除去を終え、安全安心な教育研究環境の再生を図った。また、施設担当理事の下に「耐震補強を中心とした地震防災検討会」を設置し、「京都大学耐震化推進方針」を策定し、本学の耐震化にかかる方針を明確にするとともに、本方針に基づいて国に補助金の要求を行い、約8万m²の耐震改修事業の予算を確保した。

1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策

1-2-1. 土地の有効活用

- ・土地有効活用を促進するため、以下のとおり改善に努めた。
 - ・橘町宿舎の用途変更を行い、女性研究者支援施設へ転用した。
 - ・旧泉殿町宿舎用地を学内附置研究所・センターと吉田地区との連携交流拠点に転用した。
 - ・犬山職員宿舎の空室利用による外国人研究者・学生等との相互利用を実施した。
 - ・本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。
- ・魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内のシンボル等として、百周年時計台記念館北広場の整備を実施した。その他、植栽や身障者駐車場、駐輪場の整備等に努めている部局もある。

1-2-2. 施設の有効活用

- 施設設備に関する資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、施設整備委員会等にて審議を行っている。
- 施設設備に関する資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、本部構内再配置計画の見直し、スペースチャージ及び部局間に格差のある必要面積保有率の是正等の方針について、施設整備委員会等にて審議を行っている。また、グループウェア等を利用して、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、講義室や会議室の有効活用の促進に努めている。

1-2-3. 設備の有効活用

- 全学で共通して利用可能な、設備の設置状況等についての調査マニュアルにより、主要団地の既存設備（電気・ガス等使用機器）についてデータを収集し、それを基に、既存設備の改善等について省エネの観点から「吉田団地エネルギー削減中長期計画（案）」を取りまとめるとともに、資産の運用管理の改善を図った。例えば、附属病院の既存設備であるボイラー設備の効率化運転の実施によって設備の有効活用を図り、資産の運用管理の改善を図った。また、使用しなくなった資産について、再利用等により有効活用を図るために、ホームページ上で供用公募を行い、教職員間における情報の共有を図っている。
- 既存設備の有効活用を推進するため、既存変圧器及び配電盤を再利用し、北部食堂の受変電設備の改修工事を実施するとともに、不用設備であるPCB含有機器の処分にかかる予算確保に努めた。また、財務委員会の下に設置した設備整備ワーキンググループにおいて、学内共同利用設備の整備や既存設備の改廃による有効利用を促進するための「設備整備計画（マスターplan）」を策定した。

1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用

- 「京都大学省エネルギー推進方針（案）」を策定し、本学の省エネルギーに係る方針を明確にするとともに、昨年に引き続き吉田キャンパスの各部局におけるエネルギー使用実績をグラフ化してホームページに掲載することで、省エネルギーの啓発を図った。さらに、各部局の省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネ削減の具体的な指導、啓発活動の実施、及び主要部局等の巡回点検等により、主要キャンパスにてゴールデンウイーク中に約3%のエネルギー削減が実現した。また、省エネ対策として、吉田食堂空調設備工事を実施した。

1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策

- 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理に努めている。例えば、吉田キャンパスの2次変電室の定期巡視により異常を発見し、管理部局に伝え改善を図ったこと、屋外雨水排水路の巡回点検を実施し、目視による現状把握により不具合を改善するために、継続的な維持管理に必要な予算確保等に努めている。

- ・外灯機能保全計画を策定するとともに、経費を確保し、外灯機能の維持保全を図った。また、吉田キャンパスの建物の外壁及び外構について点検を行い、実態把握に努めた。

1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策

- ・PFI事業として、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施している。さらに、寄附事業として、桂キャンパスにて船井哲良記念講堂・船井交流センター、病院構内にて新寄附病棟及び稻盛財団記念館の建設に向けて作業を進めている。
- ・計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。
 - ・(桂)総合研究棟V: 平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・(桂)福利・保健管理棟: 平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・(南部)総合研究棟: 平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始
 - ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館): 平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始(平成21年3月に建物全て改修完了予定)
- ・学外のスペースについては、各分野の教育研究に必要な、地域に密着したスペースや広報拠点を、複数の部局が賃借契約等により積極的な確保に努めている。例えば、靈長類研究所では、民間企業から賃借契約により約10ヘクタールの土地を確保し、自然環境の中でサルの繁殖研究を行うリサーチ・リソース・ステーション計画を開始した。また、ナノメディシン融合教育ユニットでは、再生医療が集積する神戸地区に、社会人を対象に再教育を行うスペースを確保した。
- ・桂キャンパスに隣接する独立行政法人科学技術振興機構の产学研連携施設「研究成果活用プラザ」において、10件(昨年8件)の共同研究スペースが確保されている。また、同地区にある中小企業基盤整備機構による大学連携型起業家育成公約賃貸施設「京大桂ベンチャープラザ」では、5件の研究スペースが確保されている。

2. 環境保全及び安全管理・安全教育に関する実施状況

- ・全学支援業務の体制強化のため、環境保全センターに助教授(重点施策定員)1名を措置した。

2-1. 環境保全に関する具体的方策

- ・環境並びに安全衛生に関する手引書として平成18年3月に策定した、「京都大学安全衛生管理指針(標準)」の見直しを図った。これに基づく改訂版を平成19年度に印刷・配布する予定である。
- 平成18年9月に「京都大学環境報告書2006」を作成してホームページで公表するとともに、ダイジェスト版を冊子で全構成員に配布した。同報告書は、環境省などが主催する「環境コミュニケーション大賞」において「環境配慮促進法特定事業者賞」、東洋経済新聞社などが主催する「環境報告書賞」において「公共部門賞」を受賞した。また、平成19年1月に「環境報告書公表記念シンポジウム」を開催し、地域社会に情報を発信した(一般72名を含む171名が参加)。
- ・桂キャンパスを含めた全学の環境マネジメントの基礎となる環境データを収集し、その信

頼性を高めるための検証を行って各種手引書を作成した。ISO14001認証取得の趣旨に鑑みて京都大学にふさわしい環境マネジメント体制を構築するため、「環境目標管理システム推進検討ワーキンググループ」を設置し、桂キャンパスにおいても「桂キャンパス環境管理システム検討専門委員会」を設置した。

- ・環境安全保健機構の主催により「環境報告書公表記念シンポジウム(学内99名を含む171名参加)」及び「安全衛生講習会(約320名参加)」を実施し、環境保全と安全管理について意識の向上を図った。

2-2. 安全管理に関する具体的方策

- ・労働安全衛生法の定めるところに従い、吉田及び病院の両事業場に専任の衛生管理者を各1名配置した。また、衛生管理者については、資格取得支援を行ってきた結果、350名を超える有資格者を確保するに至った。さらに、衛生管理者の資質向上を目的として、(社)京都労働基準連合会主催の「衛生管理者能力向上教育」を受講させた(平成18年8月～10月、60名が受講)。
- ・衛生管理者資格取得支援事業として「衛生管理者養成講習会」を実施(平成18年6月、60名が受講)し、平成18年度中に新たに59名が有資格者となった。衛生管理者の有資格者は累計で350名を超え、ほぼ部局ごとに衛生管理者を配置した。
- ・前年度に引き続き有機溶剤、特定化学物質、オキシダント、粉じん、電離放射線、及び事務所衛生等の作業環境測定(平成18年度延べ2,430箇所)を実施した。その結果、法令に定める基準値を超えるものが1件見受けられたが、適正な改善処理を行った。
- ・環境安全保健機構において、化学物質管理システム(KUCRS)による不用薬品及び毒物・劇物の登録・管理を開始し、同システムの全学への普及を推進するとともに、システム運営要員を配置した。また、「京都大学化学物質管理規程」を制定し管理体制の充実に努めた。
- ・放射線障害予防小委員会により、全学のRI施設の調査・点検を毎年1回実施し、安全管理の徹底に努めている。また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構が、RI取扱者のための新規教育訓練(約1,300名受講)並びに各部局における再教育訓練(約4,200名受講)を実施し、法令遵守、安全取り扱いの徹底を図った。
- ・組換えDNA実験について、審査・実施監視等を行う全学組織として「組換えDNA実験安全委員会」を設置し、関係法令等に基づく安全確保に当たっている(実験申請件数698件、同承認件数695件)。また、組換えDNA実験実施部局に「組換えDNA実験安全主任者」を置き、実験実施者に対し必要な助言指導を行っている。
- ・全学の実験廃棄物を化学物質管理システム(KUCRS)で管理することを検討している。また、環境保全センターにおいて、全学の排水水質データを一元的に管理する体制を整備した。
- ・平成18年3月に策定した「京都大学安全衛生管理指針(標準)」の見直しを図った。これに基づく改訂版を平成19年度に印刷・配布する予定である。また、新たに環境マネジメントに必要な基礎データを収集することを目的とした環境負荷データ監視及び測定手順書

を作成した。

2-3. 安全教育に関する具体的方策

- ・ 全学共通科目(全学部、全回生向け)として、本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、「環境安全学」を開講している。工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。さらに、附属環境安全衛生センターによる安全教育のカリキュラムへの導入を推進した。
- ・ 農学部においては、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助手を配置し、安全体制の整備に努めている。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で安全教育に関する授業を実施している。さらに、宇治事業場では、講師に国際基督教大学教授村上陽一郎氏を招き、『安全と安心の科学』をテーマに講演会を開催した。
- ・ 国際交流センターにおいて、平成17年度に引き続き、海外留学をする学生を対象とした「海外留学安全説明会」(平成18年7月、参加数26名)を実施し、健康面、安全面、精神面及び加害者(犯罪者)という海外において遭遇しうる4つのリスクとそれに係る注意点について、周知を図った。
国際交流推進機構に危機管理ワーキンググループを設置し、国際交流に関わる危機管理体制の確立や安全教育・指導体制の整備等について、今後のマニュアルを作成するための資料とすることやこれらの情報を学内で共有することを目的に、「国際交流に関わる危機管理についての報告書」を作成した(平成18年9月)。
それに従い、国際交流推進機構として、国際交流にかかる危機管理大綱、関連各種マニュアル、関連基金の具体化にむけた活動を開始することとなった(平成19年3月)。
また、平成16年度より準備を進めてきた、学生のための危機管理マニュアルである「学生部危機対応計画」を策定し(平成18年11月)、各部局へ配布するとともに、取組を促した。
- ・ フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル等を作成し、安全教育に努めている。また、農学研究科においては、新しい危機管理のための「海外緊急事故支援システム」を平成18年5月より開始し、研究科の教職員・学生の海外渡航に適用している。

3. 情報基盤の整備・活用に関する実施状況

- ・ 個人認証システム導入を全学的に検討するため平成18年3月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来使用してきたグループウェアであるノーツドミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。
- ### 3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策
- ・ 実施手順書の見直しを行い、引き続き各部局への徹底を図り、部局では状況に合わせた対応を行っている。また、物理的情報セキュリティ対策強化のため、関連規程の見直しを行った。さらに、全学情報セキュリティ幹事会に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーの検討を開始した。

- ・ 学内者による外部への不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置により技術的なセキュリティ対策を講じた。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策についての検討を開始した。
- ・ 全構成員に基本方針を周知徹底させるため、情報セキュリティ及び情報倫理学習用e-learningシステムを構築した。このシステムは、一部の学生を対象に全学共通科目の授業での活用を行った。また、一部の大学院研究科の入学ガイダンス時に、e-learning用に開発したシステムを利用して情報セキュリティの講習を行った。教職員に対しては情報セキュリティ講習会において部局情報セキュリティ関係者に説明を行い、教育啓発活動に努めた。
さらに、情報セキュリティの基本方針を周知徹底させるため、e-learningシステム以外でも次の啓発活動を実施した。
 - ・ 部局職員向けのセキュリティセミナーを実施（平成19年1月）
 - ・ 新採用職員研修で情報セキュリティについて講義（平成18年4月、9月）
 - ・ 文部科学省主催の情報セキュリティセミナーをSCSで受信し、学内関係者に開講（平成18年8月）
 - ・ 職員向けパソコン研修での情報セキュリティについて講義（平成18年6月、11月）
 - ・ 学生に情報系科目の中で情報セキュリティポリシーについて講義
- ・ 外部からの不正アクセスを防止するために、脆弱性診断システム及びセキュリティ監視装置により技術的なセキュリティ対策を講じた。また、全学情報セキュリティ幹事会に設置した小委員会で、情報漏洩及び著作権侵害対策の検討を開始した。
- ・ 情報セキュリティポリシー実施手順書の中で明記した、セキュリティ侵害発生時の対応手順や外部への対応、連絡要領、連絡網等について、現状の組織体制に即した見直しを行った。
- ・ 部局管理担当者育成のため、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。また、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行った。
情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し、2部局を対象に監査を実施した。その結果、いくつかの課題が指摘されたもののセキュリティ対策が全体的には円滑に推進されていることが確認された。
- ・ 全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行うとともに、「全学情報セキュリティ幹事会」に小委員会を設置し、政府統一基準の情報セキュリティポリシーについて検討を開始した。

3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 情報環境機構に配置した遠隔講義支援サービス担当を中心に、海外との遠隔講義、SCSを利用した国内他機関との遠隔講義等が円滑に行われるよう、引き続き技術的支援を行った。また、大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都、慶應義塾大学、広島市立大学及び本学の4地点を結んだ遠隔講義環境を構築し、平成18年10月から講義を12回行った（国際遠隔講義を年67回、国内遠隔講義を年34回、学内遠隔講義を年133回）。
- ・ 情報環境機構の技術系職員及び事務系職員各1名が本学経費で、米国ユタ州立大学に

おいてオープンコースウェアの最新情報についての研修を行った。また、職員の業務処理能力向上を目的に、パソコンリーダー研修(平成18年11月、延べ44名受講)や、同機構の技術系職員が集まってのグループでの勉強会(月1回、14名程度参加)を実施した。

- ・情報環境機構において、遠隔講義支援・CALLシステムを利用した語学教育支援・学術情報ネットワーク・マルチメディアコンテンツ作成サービス等を実施している。また、平成17年度の同機構の支援業務等について点検・評価を行い、具体的な整備計画として「情報整備5カ年計画」を作成した。
- ・本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、記者発表や資料提供を行うとともに(120回)、全学のホームページ(ニュースリリース)にも掲載している。知的財産については、昨年同様に第5回産学官連携会議(平成18年6月)へのブース出展や京大IIOフェア(同年9月、11月)等により公開するとともに、J-STORE(科学技術振興機構、特許データベース)や特許情報機構等のデータベースに掲載した。また、研究者総覧データベースを構築しホームページに掲載した。
- ・著作権に基づいたデジタル・コンテンツ等に係る情報の発信及び外部からのアクセスをより効率化するために、専用のホームページを開設した。また、ソフトウェア等の使用許諾契約を8件締結、約650万円のライセンス収入を得た。
- ・下記の遠隔講義等の導入を図った。
 - ・21世紀COEプログラムにおいて、平成18年9月にバンコクと、同年11月にホーチミンと、遠隔会議システムを利用して開催した。
 - ・インターネットのテレビ会議システムを利用して、化学研究所、東大ヒトゲノム解析センター及び京大薬学研究科の間に、遠隔講義システムを導入した。
 - ・大学コンソーシアム京都の講義施設であるキャンパスプラザ京都を新たに加え、慶應義塾大学、広島市立大学及び本学の4地点を結んだ遠隔講義を導入し、12回の講義を行った。
- ・学術情報メディアセンターでは、文部科学省の特色GP「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材の養成－」の一環として、英語・中国語の他にフランス語・ドイツ語・朝鮮語のCALL教材の利用が可能となった。また、同センターでは教職員からの要請に応じ、21件のコンテンツ作成支援を行った。さらに、e-learning教材を作成した部局もある。
- ・教職員については、ノーツドミノのユーザ以外の教員にもIDを発行し、グループウェア用システムの配下で、給与明細や研究者総覧データベースを閲覧できるようにした。さらに、諸手当等(扶養・通勤・住居手当)のWeb申請機能について、検討を開始した。学生については、KULASIS(全学共通教育教務情報システム)において、学生へのシラバスの提供や履修登録等に加えて、教員からの成績入力機能を追加した。また、KULASISの専門課程への拡大のため「KULASIS全学展開ワーキンググループ」を設置し、工学部を先行部局として開発を開始した。地域住民に対しては、「京都大学未来フォーラム」などの公開講座の申込みをメールで行っている。

4. 基本的人権等の擁護に関する実施状況

- 新たに採用した教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、新たに作成した『「人権」を考えるために』(パンフレット)を配付することにより、啓発活動を強化した。さらに、平成18年6月に「人権に関する研修会」を、同年12月には人権週間に因んで「人権週間に因む研修会」を開催し、人権意識の高揚と人権侵害の防止に努めた。
- 部局に置く窓口相談員の資質の向上を図るため、6月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」(86名参加)を開催した。また、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等ハラスメントに関する専門家を配置している。なお、平成18年度の相談件数は39件であった。

5. 大学支援組織等との連携強化に関する実施状況

5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策

- 平成18年11月3日に「京都大学同窓会」設立総会が開催され、全学的な同窓会組織が発足した。総会に先立ち、同日、ホームカミングデイが開催され、約250名の同窓生が参加した。また、京都大学のホームページに「京都大学同窓会」のページを設けた。
- 「京都大学同窓会」の設立を機に、本学のホームページに同窓会のページを設け、学部、地域同窓会合わせて28同窓会の情報を掲載し、各同窓会の紹介を行うとともに、全学同窓会の活動状況も掲載するようにした。また、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベントなど多岐に渡る情報を、「京都大学メールマガジン」として配信を開始した(平成18年度:11回)。さらに、地域同窓会に対して積極的に協力・支援を行い、平成18年9月に愛媛同窓会が設立された。

5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策

- 京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記のとおり事業を実施し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動の推進に努めている。
 - 京都大学国際シンポジウム(平成18年11月・タイ・約150名参加)
 - 京都大学東京フォーラム(平成18年11月・約140名参加)
 - 京都大学未来フォーラム(6回・延べ約1,350名参加)
 - 京都大学春秋講義(春期:6コマ・延べ約1,300名参加、秋期:6コマ・延べ約1,100名参加)
 - 教職員・学生相互交流ネットワークによる京都大学教育の再生(香港科技大学訪問、教員オフィスアワー検索システムの更新等)
 - 国際大学連合事業への参画
 - 大学間学術交流協定締結校との交流事業(パリ第7大学、レイ・パスツール大学、ウィーン大学)
 - 学生交流協定校への短期学生派遣
- 文科省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校の出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業など、教育関係の学術諸団体からの要請に応えている。また、NPO法人や民間企業が実施する社会貢献への取り組みに対する要請に応えている。

その支援は部局により異なるが、部局内における負担軽減や、当該教員の活動を教育上の業績として評価するなどの支援をしている。

5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策

- ・ 京都大学学術出版会を活用し、人文科学研究所による「日仏交感の近代」や湯川・朝永生誕百周年事業の一環として、「素粒子の世界を拓く－湯川秀樹・朝永振一郎の人と時代－」が刊行されたのを始め、平成18年度は単行本34巻、シリーズ2種15巻、雑誌2巻が刊行された。
- ・ 理学研究科において、京都大学学術出版会との共同プロジェクトである数学教科書「Calculus」の翻訳について下訳が完成し、文体、表現の統一や図版の作成等の編集作業と同時に、京都大学学術出版会と連絡を密に取りながら、現在校正作業を行っている。平成20年度の出版を目処に進行中である。また、大学文書館では、企画展及び学徒出陣等の報告書の作成等において、京都大学の諸資料の復刻を行った。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	62, 228	62, 228	-
施設整備費補助金	6, 014	6, 241	227
補助金等収入	351	543	192
国立大学財務・経営センター施設費交付金	153	153	-
自己収入	36, 750	38, 206	1, 456
授業料、入学金及び検定料収入	13, 093	12, 963	△130
附属病院収入	23, 189	24, 519	1, 330
財産処分収入	-	-	-
雑収入	468	724	256
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16, 712	21, 173	4, 461
承継剰余金(注2)	-	92	92
計	122, 208	128, 636	6, 428
支出			
業務費	87, 065	85, 225	△1, 840
教育研究経費	65, 700	61, 721	△3, 979
診療経費	21, 365	23, 504	2, 139
一般管理費	6, 980	6, 366	△614
施設整備費	6, 167	6, 394	227
補助金等	351	542	191
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16, 712	20, 871	4, 159
長期借入金償還金	4, 933	4, 933	-
計	122, 208	124, 331	2, 123

2. 人件費

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	56, 281	55, 127	△1, 154

3. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	119, 433	120, 084	651
業務費	119, 433	119, 911	478
教育研究経費	101, 940	103, 773	1, 833
診療経費	16, 232	17, 938	1, 706
受託研究経費等	14, 477	14, 274	△203
	9, 636	11, 867	2, 231

役員人件費	172	170	△2
教員人件費	37,389	36,192	△1,197
職員人件費	24,034	23,332	△702
一般管理費	4,923	3,692	△1,231
財務費用	1,385	1,597	212
雑損	—	2	2
減価償却費	11,185	10,847	△338
臨時損失	—	173	173
 収益の部			
経常収益	121,120	125,178	4,058
運営費交付金収益	60,013	57,904	△2,109
授業料収益	11,052	11,690	638
入学金収益	1,639	1,698	59
検定料収益	401	310	△91
附属病院収益	23,189	24,577	1,388
受託研究等収益	11,183	15,177	3,994
補助金等収益	351	513	162
寄附金収益	3,669	3,600	△69
財務収益	36	104	68
雑益	2,528	3,718	1,190
資産見返運営費交付金等戻入	114	744	630
資産見返補助金等戻入	—	10	10
資産見返寄附金戻入	622	1,554	932
資産見返物品受贈額戻入	6,323	3,487	△2,836
臨時利益	—	92	92
純利益	1,687	5,094	3,407
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	1,687	5,094	3,407

4. 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
 資金支出			
業務活動による支出	148,652	249,041	100,389
投資活動による支出	106,630	105,872	△758
財務活動による支出	10,645	121,003	110,358
翌年度への繰越金	4,933	5,714	781
	26,444	16,452	△9,992
 資金収入			
業務活動による収入	148,652	249,041	100,389
運営費交付金による収入	116,007	121,836	5,829
授業料・入学金及び検定料による収入	62,228	62,228	—
附属病院収入	13,093	12,945	△148
	23,189	24,439	1,250

受託研究等収入	11, 517	15, 214	3, 697
補助金等収入	351	534	183
寄附金収入	3, 461	3, 398	△63
その他の収入	2, 168	3, 078	910
投資活動による収入	6, 201	97, 559	91, 358
施設費による収入	6, 167	6, 394	227
その他の収入	34	91, 165	91, 131
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	26, 444	29, 646	3, 202

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な資産の譲渡

該当なし

2. 担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

使用実績なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(桂)基幹・環境整備 ・(中央)総合研究棟改修(文系) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI) ・(犬山)リサーチ・リソース・ステーション ・アスペクト対策事業 ・(由美浜)流域圏総合環境質研究センター研究棟 ・(吉田)耐震対策事業 ・(犬山)耐震対策事業 ・(宇治他)耐震対策事業 ・災害復旧工事	総額 6,394	施設整備費補助金 (6,241) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (153)

2. 人事に関する状況

(教員の人事の具体的措置)

II-3 3-1(P.38) 参照

(事務職員等の人事の具体的措置)

II-3 3-2(P.38, 39) 参照

(柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策)

II-3 3-3(P.39) 参照

(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策)

II-3 3-4(P.39, 40) 参照

(事務等の効率化・合理化)

II-4(P.40, 41) 参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
平成16年度	1	—	—	—	—	—	1
平成17年度	1,926	—	1,856	11	—	1,867	59
平成18年度	—	62,228	56,048	2,819	—	58,867	3,361

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成17年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	67 ①成果進行基準を採用した事業等: ・チオレドキシンプロジェクト ・重症心不全への細胞移植プロジェクト 他2件
	資産見返運営費交付金	11 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:67 (人件費:33、消耗品費:17、委託費:7、その他経費:10) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品(研究機器)11
	資本剩余额	— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 チオレドキシンプロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 重症心不全への細胞移植プロジェクトは、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等についても、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	計	78

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,789	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,789 (人件費：1,789) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,789百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,789	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
合計		1,867	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,341
	資産見返運営費交付金	441
	資本剰余金	—
	計	1,782
		①成果進行基準を採用した事業等： リサーチ・リソース・ステーション(RRS)－環境共存型飼育施設による新たな研究用靈長類創出プロジェクト ・新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創成事業 ・地域研究統合情報センターの設置－地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進－ ・災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業 ・物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学) ・靈長類の生物学的特性の学際的研究 ・再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究 ・基礎物理学分野横断型全国共同研究 ・無限解析共同研究 他13件
		②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,341 (人件費：454、消耗品費：226、旅費交通費：155、水道光熱費：120、その他経費：386) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：工具・器具及び備品(研究機器)288、構築物149、建物3、図書1
		③運営費交付金収益化額の積算根拠 リサーチ・リソース・ステーション(RRS)－環境共存型飼育施設による新たな研究用靈長類創出プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務

			<p>を全額収益化。</p> <p>新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化する。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)については、予定していた在籍者数に満たなかつたため、当該未達分を除いた148百万円を収益化。</p> <p>超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化する。</p> <p>地域研究統合情報センターの設置－地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化する。</p> <p>災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>物質合成研究拠点機関連携事業(名古屋大学、九州大学)については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>靈長類の生物学的特性の学際的研究については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>再生医科学研究所附属幹細胞医学研究センターにおける、新たなES細胞(臨床応用用ES細胞)樹立のプロジェクト研究については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学分野横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>無限解析共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、478百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	50,702	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>⑦)損益計算書に計上した費用の額：50,702 (人件費：49,312、その他の経費：1,390) ⑧)自己収入に係る収益計上額：0 ⑨)固定資産の取得額：工具・器具及び備品855、医療用器械備品434、図書374、その他固定資産672</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,005	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費等、一般施設借料(土地建物借料)、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>⑦)損益計算書に計上した費用の額：4,005 (人件費：2,794、移転作業委託費：373、その他の経費：838) ⑧)自己収入に係る収益計上額：0 ⑨)固定資産の取得額：工具・器具及び備品(研究機器等)22、建物17、その他固定資産4</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4,048百万円を収益化。</p>
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		一	該当なし
合計		58,867	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	一	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	一	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	設備災害復旧費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	35	特別支援事業 ・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、予定より在籍者数が少なかったことから、その未達分を債務として繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	一	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24	特殊要因経費 ・休職者給与、一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	59	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	484	国費留学生経費(0百万円) ・国費留学生経費について、研究留学生・修士正規生区分における在籍者が予定に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)(24百万円) ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)について、予定していた在籍者数に満たなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 学内共同利用環境整備事業(460百万円) ・本事業は1年半にわたるもので、整備完了済みの設備を除いては調達手続きを進めているところであるため、計画に対する達成率が2%となり98%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	一	該当なし

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	2,877	退職手当(2,868百万円) ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 特殊要因経費(9百万円) ・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係 る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	3,361	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
(財)京都理学研究協会	理事長 尾池 和夫
(財)田附興風会	理事長 成宮 周
(財)日独文化研究所	理事長 岡本 道雄
(財)藤原記念財団	理事長 佐野 晴洋
(社)芝蘭会	理事(会長) 成宮 周
(財)体質研究会	理事長 鳥塚 莞爾
(財)和進会	理事長 江崎 淳
(財)應用科学研究所	会長 近藤 文治
(財)日本化学纖維研究所	理事長 尾池 和夫
(財)有機合成化学研究所	理事長 尾池 和夫
(財)建築研究協会	理事長 松浦 邦男
(財)阪本奨学会	理事長 尾池 和夫
(財)応用菌学研究所	理事長 清水 昌
(財)植物科学研究協会	理事長 尾池 和夫
(財)防虫科学研究所	理事長 長尾 真
(財)人文科学研究協会	理事長 山本 有造
(財)防災研究協会	理事長 村本 嘉雄

特定非営利活動法人 International Consortium on Landslides (ICL:国際斜面災害研究機構)	理事長 賀 銸
特定非営利活動法人 SENCHA (Slope-Environment and Natural Cultural Heritage Association:斜面環境と自然・文化遺産を守る会)	理事長 佐々 恒二
(財)総合経済研究所	理事長 西村 和雄
(財)湯川記念財団	理事長 佐藤 文隆
(財)京都大学教育研究振興財団	会長 辻井 昭雄
(財)京大会館楽友会	理事長 尾池 和夫
有限責任中間法人 京都大学学術出版会	代表理事 本山 美彦
京都大学生活協同組合	理事長 松本 英治
(財)岩井奖学資金	理事長 尾池 和夫